(4) 要 害 館 跡

当

Ι.	調査に至る経過・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	90
${\rm I\hspace{1em}I}.$	要害館跡について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	90
	1. 位置と環境・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	90
	2. 規模・構造・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	93
	3. 文献·伝承······	96
Ш.	発掘調査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	97
IV	老	97

例 言

- 1. 本書は北上町北上漁港(相川地区)漁業集落環境整備事業に伴う要害館跡の発掘調査結果を記したものである。
- 2. 調査は河北地区教育委員会が主体となり宮城県教育庁文化財保護課が担当して行なった。 調査員 文化財保護課 小井川和夫
- 3. 本書の執筆・編集は文化財保護課員の協議を得て小井川和夫が行なった。

I. 調査に至る経過

要害館跡は、桃生郡北上町の東北部、十三浜字崎山地内にある。

昭和53年9月初め、北上町が53年度から実施を計画している北上漁港(相川地区)漁業集落環境整備事業が、この遺跡と係わりを有するのではないかとの指摘が地元で持ちあがり、町から河北地区教育委員会に連絡された。

地区教育委員会では直ちに町当局と協議する一方、宮城県教育委員会に対して現場の確認と今後の取扱上の指導を要請してきた。

このため、教育庁文化財保護課で9月6日に現場確認を行ったところ、事業のうち主として 漁村公園建設予定地および簡易水道貯水槽の建設予定箇所が要害館跡と深く係わり合いを持つ ことが明らかとなった。

この結果をふまえて、現時点および今後の具体的措置について、河北地区教育委員会、宮城 県水産林業部漁港課、町当局等の関係者間で協議を重ねたところ、漁村公園の建設予定地は遺 跡外に別途求めることになった。しかし、貯水槽の建設に関しては、場所的にも工期的にも他 の場所に変更することは極めて困難な状況と判断された。このため、河北地区教育委員会は、 町と協議のうえ、簡易水道貯水槽建設予定地の事前調査を行うことを決め、調査の担当を県教 育庁文化財保護課に依頼したのである。

調査は地区教育委員会が主体となり、昭和53年10月24日から10月30日までの間に実施した。調査の要項は下記の通りである。

遺 跡 名:要害館跡(宮城県遺跡地名表登載番号:72017)

遺跡所在地: 宮城県桃生郡北上町十三浜字崎山

調査主体者:宮城県河北地区教育委員会

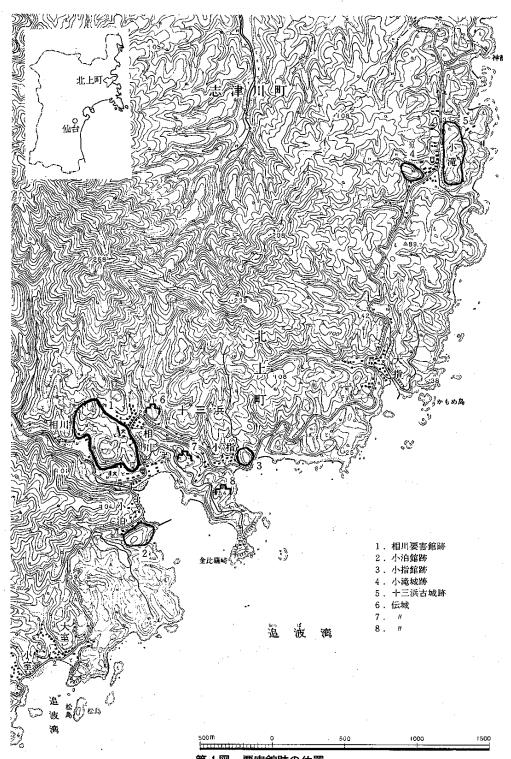
調查担当者:宮城県教育庁文化財保護課

調査期間:昭和53年10月24日~30日

Ⅱ. 要害館跡について

1. 位置と環境

館跡の所在する北上町は、宮城県桃生郡の東北部にあり、東西に細長い半農半漁の町である。 南は新北上川に、北・西は標高400~500m前後の山々によって画され、東は太平洋に面している。北・西部の山々は、岩手県東部に南北に横たわる北上山系に連らなるもので、これらはほとんどそのまま海まで迫って急峻な斜面を形成し、そこに美しい自然景観を造り出している。この景観が、リアス式海岸として著名な「三陸海岸国立公園」である。そして、同海岸に含ま



第1図 要害舘跡の位置

れる本地域の海岸部一帯もまた、県立自然公園「南三陸海岸」に指定されている。

しかしながら、このような地形のために、町内は山林の占める割合が極めて大きく (86.9%) 平担地は、町の西部・新北上川沿いにわずかにひらけているにすぎない。

北上町は昭和30年、西部の旧橋浦村と東部の旧十三浜村とが合併して成立した町(町制施行は昭和37年)であるが、前記の地形的特徴そのままに、西部では農業、東部では漁業が主体的である。

館跡の立地するのは、旧十三浜村相川地区の海岸を見下ろす丘陵上である。

「十三浜」はその名が示すように、入組んだ海岸線中にわずかにひらけた浜をよりどころにして成立した集落を総合した呼称であるが、相川地区は、その中で地理的にも規模的にも中心的な位置を占めている。

この地区の生活のよりどころである相川浜は、東は金比羅崎、南西部は刺之須崎にはさまれた幅約250mほどのさほど大きくない浜である。この浜に面して、海岸の平担地を中心に集落が営なまれている。

現在は人口約550人で、過疎の傾向があり、また港も養殖を含む沿岸漁業用としての機能のみであるが、かつては、この地域は金の産出が多く、また天然の良港として繁栄したことが知られており、ことに金の産出は平泉文化に貢献したとさえ伝えられている。金の産出は昭和20年頃までは認められた。

なお、この地域の主要な交通は、志津川方面から海岸の小集落をぬって南下し、橋浦地区へ至る女川・志津川線が走るのみであり、それから分岐して西部山地へ道路は延びているが、本館跡の政治的・経済的背景を考慮する際は、やはり、金の産出と、それに係わる諸物資の流通を可能とした相川港の存在を重視する必要があると考えられる。

館跡の周辺についてみると、館跡の南麓に十数基が群集している相川古碑群があり、他にやや 東に離れて2基(正長、貞和年間)、また館に近接した西側の丘陵裾に3基(応永年間のものを 含む)が存在している。

さらに、館の南方約300mには小泊古碑群が、また東方約150mの地福寺周辺にも板碑群の存在が知られている。

この地域の板碑群については、すでに高橋克弥氏によって分折が加えられており(高橋: 1960)それによると、その年代は鎌倉時代正応二年(1290)から室町時代享徳二年(1453)まで 重っている。そして、偈文を中心としてみた場合、登米郡付近の県北地区と共通性が認められると指摘されている。

なお、周辺の館跡としては小泊館跡、小指館跡、小滝城跡、十三浜古城跡等が確認されており、

その他に紫桃正隆氏は、要害館跡に東方向に連なる丘陵上に3つの「伝城」の存在を述べている(紫桃:1973)。

- (注) 1. 河北地区文化財保護委員西條久雄氏の教示によれば「相川古碑群」中には館下部を流れる相川沢川 改修工事の際出土したものも集積されており、すべてが原位置ではないとのことである。
 - 2. 高橋氏論文中に記載されている板碑と、今回確認した板碑とは場所的に一致しないものがある。その 理由は明らかでない。

2. 規模・構造

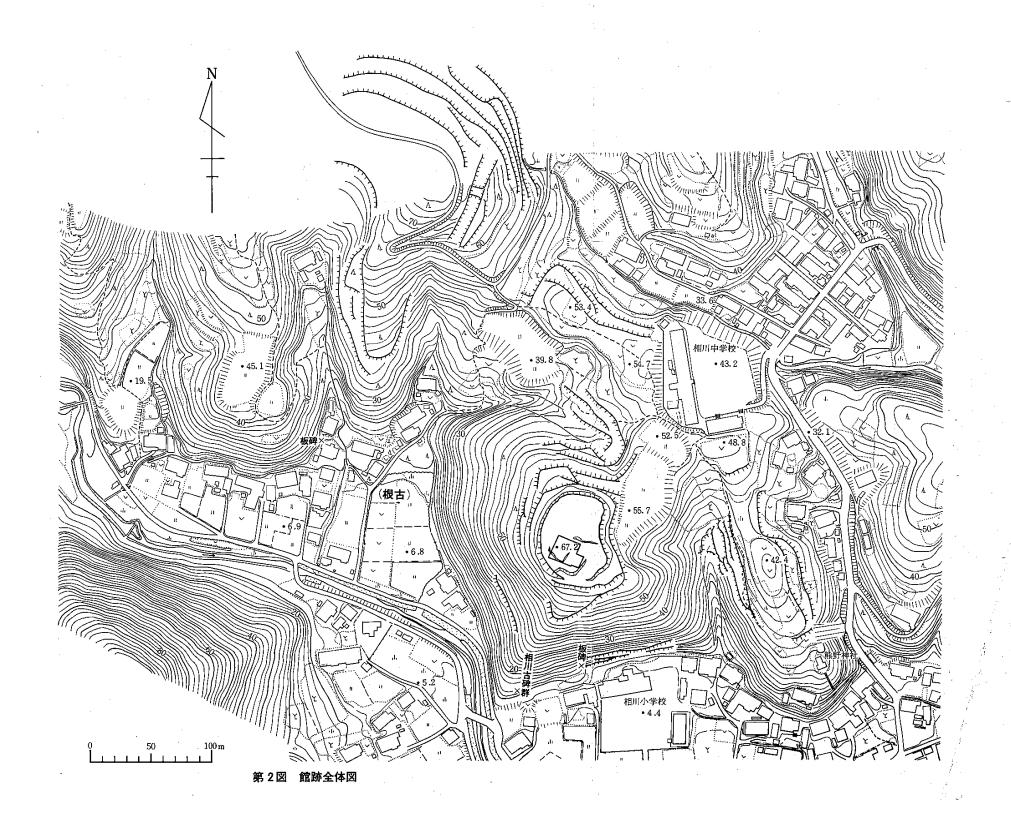
館跡は、相川地区集落の背後にひかえる丘陵上に立地している。この丘陵は旧十三浜村北西部・志津川町との境をなす保呂羽山(標高329m)から東南の方向へのび、相川浜金比羅崎へ連なる丘陵であるが、館跡はこの丘陵を相川地区で東西に分断して構築されている。東の区切りは、県女川・志津川線に一致しているため、その遺構をとらえることはできない。また西の区切りについても、南北から沢が入りこみ丘陵頂部がやせ尾根となっていることからその限界は推定できるが、尾根上には道路がとりつけられ、また周辺は畑地造成がなされ原状の改変が著しいため、遺構として明確に確認することはできない。

このように、館跡の東西両端は明確にできないが、その規模は東西約 450m、南北約 550m に 及ぶ広大なものと考えられる。

館跡はさらに、主に南方向から切りこむ二つの沢によって東・中央・西郭の三郭に区分する ことができる。

東郭は東西 100m、南北 300m の細長い丘陵で、北側が標高 42m で最も高く、順次南へ傾斜する南端部には熊野神社が鎮座している。丘陵頂部は畑地として使用されているが、明確な平場は確認できず、ほぼ自然地形の状態といえる。遺構は東西両斜面に認められ、東斜面には2段、西斜面には5段の階段状の遺構が認められる。段の高さはいずれも1~2m である。なお、この郭の北端部には相川中学校が建設されており全く原状を留めていない。地元の人々によるとこの場所は造成前には深い沢が北東方向から入りこんでいたという。

中央郭は本館跡中形態的には最も整然としている。この郭は北部においては他の二郭と連続しているが、他の部分では急峻な斜面となって沢または平担部に迫っている。形態は一辺約200mの方形状を呈している。斜面の傾斜角度は45°前後で、下部においてはさらにそれを上回る。頂部平場も、若干の起状はあるものの東西50m、南北80mの範囲を確保し、北東部を除いて腰郭状の平場がめぐるなど、遺構的には本館跡の中枢部であると考えられる。頂部の標高は約67m(平担部との比高約60m)である。今回発掘調査を実施した地点はこの平場の南部にあたる。斜面部の遺構としては、南辺麓に通路かとも思われるカギ形に登る数段の階段状遺構及び土塁状遺構がみられる。ただし土塁状遺構については、他に同様な遺構が存しないこと、斜面下



位にあり、その機能を十分に果し得ないと考えられることなどから推して、館跡に伴わない後世の遺構である可能性がある。段状遺構は西辺斜面南部の中位にも1段認められる。

なお、南辺麓には、前述した「相川古碑群」及び正長・貞和の板碑が存在する。

中央郭と東郭との境をなす沢の奥には、沢の伸びに直交して2段の段が構築されている。この沢は、南側から館跡に直登するかのように真直に深く切り込んだ沢である。沢底の幅は7~8mで両側縁は平行にのびており人工的に整形されたかの感がある。そして前に述べた段が、これをさえ切るように存在し、この部分に面して、東郭斜面に階段状遺構が設置されている。

西郭は、中央部北辺の沢から北西に延びる郭である。北西方向に延びるにしたがって標高を 増しそのまま西部の丘陵に連続する。頂部は道路・畑地等によって改変しており、平場等の遺 構は確認できない。しかし、周囲の状況からみて、東郭同様明確な平場をもたず、ほとんど自 然地形のままであったとも推定される。

西郭はさらに東部と西部とに分けることができる。東部は標高 53m ほどで、中央郭と、西郭西部との間の鞍部的な位置にあたる。斜面部分の遺構は東部・西部ともに認められ、東部では北斜面に2~3段、西部では北斜面に3~5、南斜面に2~3段の階段状遺構がある。また西部中央の尾根上に尾根を横切るように幅5m ほどの掘り切り状の遺構が認められる。したがって西部はさらに二つのブロックにわけることも可能である。

なお、西部南斜面部分は、雑木および杉の若木が密生しており、十分な状況把握は行い得なかった。

西郭と中央郭は西から切りこんだ沢によって区画されている。この沢の奥にも、東郭と中央 郭間の沢と同様に沢をさえ切る階段状の遺構が認められ、これに面して南北両斜面、すなわち 西郭南斜面・中央郭北斜面には階段状遺構が認められる。この二つの沢は、その中にみられる 遺構から推して、平地から館上に至る主要な通路であったと考えられる。なお、西郭西部の沢 向いの丘陵裾部には応永紀年の板碑を含む3基の板碑が存在する。

3. 文献 · 伝承

本館跡に関する文献としては、現在のところ、安永三年(1774) 「本吉郡南方十三濱村風土 記御用書出」、古館の項に

相川濱 南 北 三 捨 間 一要害館 高貳拾五間 東西貳拾三間

右御館主幷年代共二相知不申候當時八畑罷成居申候事

の記載が知られるのみである。 したがって文献的に本館跡の歴史を明らかにすることは困難 である。

地元に伝えられている伝承としては、館主に関して、阿部伊勢守とする説と「葛西家臣、西

条氏(或は西城氏)の本拠地」(紫桃:1973)とする説がある。前者は、中央郭が「オイセミネ」と呼ばれていることと関連するものであろう。いずれにしても具体的根拠のあるものではない。

他に地名として、中央郭西側・西郭南側の平地に「根古」の地名が伝えられている。(現在は住所としては使用されていない)。 根古は、根小屋に通ずるものであり、館跡に伴う屋敷地等に関連するものであろう。またこれと直接の結びつきは明らかでないが、周辺に、平地を横度)切って二本の土塁状遺構の存在も知られている。

(注) 土塁状遺構の位置等については高橋: 1960を参照されたい。

Ⅲ. 発掘調査

調査は、中央部頂部平場を対象として実施した。発掘調査に先立って平場全域の地形測量を 実施したのち、貯水槽の建設される平場南部について発掘調査を実施した。発掘調査対象面積 は、貯水槽予定地(掘削)400 ㎡、塩素滅菌室(盛土)65 ㎡の計465 ㎡である。

対象区に3m 方眼のグリットを設定し、それを南北に連結して1列おきに発掘した。実発掘 面積は243 m²である。

調査の結果、表土下約10~30cmで地山(岩盤)に達した。 岩盤の表面は風化して、柱状の節理が著しく、かなりの凹凸がある。調査区北西隅で、ピット1個が検出された。ピットは径30cm、深さ20cmほどで岩盤まで掘りこまれたもので、その検出は容易であった。柱あたりは確認されなかったが、その形状からみて柱穴と考えられるものである。ただしこのピットが館跡に伴うものかどうかについては明らかでない。

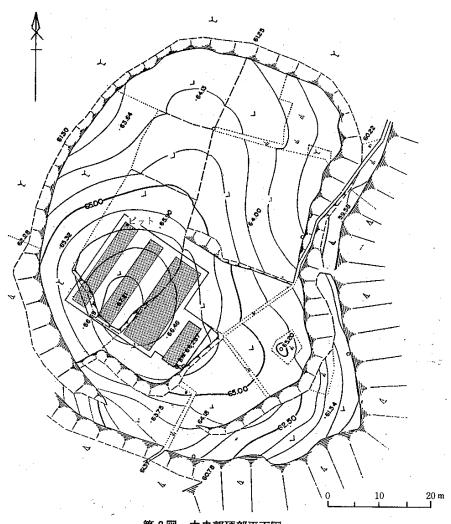
発掘調査部分から検出された遺構は上記のピット1個のみである。なおこの部分は現在畑地として使用されているが、後世に削平等によって著しく原状が変更された形跡は認められない事から、本来、調査部分には建物跡等の遺構は存在しなかったものと考えられ、その存在の可能性は、調査区外特に北側平場にあると思われる。

出土遺物はない。

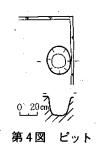
Ⅳ. 考 察

要害館跡の形態的特徴は、自然地形をあまり改変することなく、それを最大限に利用している点にあるといえる。このような築城上の特徴は、急峻な地形をもつ地域、特に東部海岸地域に共通するものであるが、本館はその中にあって、規模の壮大さや細部遺構(平場、階段状遺構、通路)の配置状況等からみて典型的なものといえるであろう。

年代については、それを考察し得る資料が少いが、風土記書上の記載からみて、近世まで存



第3図 中央郭頂部平面図



続していたとは考えられない。また、相川地区の金の産出は平泉文化との関連性も伝えられてはいるが、館跡そのものについてみるならば、その形態からみて古代にまで遡る機能性は少ない。したがって、漠然とではあるが、その年代は中世に限定して差し支えないと思われる。が、それ以上の細かな考察は困難である。これについて、積極的な資料とはいえないが周辺に造立された多くの板碑群の存在が注目される。碑の造立者はある程度の身分、地位を有していたと推定され、造立者が直接的に館と関与していたかどうかは別として、館跡との関連性は十分考えられる。碑の紀年は鎌倉時代中葉から室町時代前葉まで認められる。そしてこの時代は、鎌倉御家人が移住し、また南北朝の争乱等が生じた時期にあたっており、宮城県で城郭が最も多く築城されたと考えられる時期でもある。このような状況からみて本館の築城も上記の時期を中心とするものと考えたい。

館主については全く不明である。ただし高橋氏の板碑の分析によれば、登米郡地方との共通性がみられるとされており、同地方は、中世期において一大勢力をもった葛西氏の領地であることから、興味深い指摘と思われる。

引用・参考文献

(1775)「本吉郡南方十三浜村風十記御用書出」『宮城県史26所収』

本吉郡史編纂委員会 (1949)「本吉郡誌」

高 橋 克 弥 (1960)「桃生郡北上村 (旧本吉郡十三浜村) 北部所在の古碑について」『宮城県の地理と歴史第 第二輯』

紫 桃 正 隆 (1973)「仙台領内古城·館(第二巻)」

宮城県教委 (1976)「宮城県遺跡地名表」『宮城県文化財調査報告書第46集』

図版 1

1.館跡(中央郭) 遠景(西方向より)



2. 中央郭頂部平場



3. 発掘状況







1. 検出されたピット



2. 西郭西側の板碑

(5) 佐 沼 城 跡

目 次

Ι.	調査に至る経過・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	104
${\rm I\hspace{1em}I}.$	佐沼城跡について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	106
	1. 位置と環境・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	106
	2. 規模・構造・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	107
	3. 文献・伝承・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	109
Ш.	発掘調査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	110
	1. 下段平場と堀跡の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	110
	2. 新たに発見された堀跡・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	111
	3. 竪穴住居跡・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	111
IV.	考 察	114

例 言

- 1. 本書は迫町近隣公園整備事業に伴う佐沼城跡の発掘調査結果を記したものである。
- 2. 調査は迫町教育委員会が主体となり、宮城県教育庁文化財保護課が担当して行なった。 調査員 文化財保護課 高橋 多吉・小井川和夫
- 3. 本書の執筆・編集は文化財保護課員の協議を得て小井川和夫が行なった。

I. 調査に至る経過

佐沼城跡は、登米郡迫町佐沼字内町にある。この遺跡は、中世末天正19年、葛西大崎一揆軍の最後の拠点として知られており、藩政時代には津田氏・亘理氏など歴代の居館が営まれたところであった。それだけに、この館跡に寄せる地域の人々の関心は高いものがあって、現に中心部の本丸跡から二の丸跡にかけての約1.3ha 程の部分は鹿が城公園として活用され、春は桜の咲き競う憩いの場となっている。

昭和49年になり、町当局は都市計画法にもとづく佐沼城跡の近隣公園整備構想を提案し、これを昭和52年には54年度までの継続3ヵ年の事業として具体的な実施に移した。すなわち、昭和52年度には中心部に隣接する土地0.4haを買収して公園整備の対象面積を計1.7haに拡大するとともに、昭和53年6月からは二の丸跡地を駐車場としての利用計画と本丸跡の西側外周を囲む堀水を流すための排水管の埋設計画を具体化した工事に着手して9月下旬の完工をめざした。そうして最終年度の54年度には、堀のしゅんせつと清流水を通した館全体の環境整備等を行ないたいとしている。

ところで、これらの事業計画が迫町教育委員会から宮城県教育委員会に対して、文化財保護法にもとづく発掘通知文として報告されたのは8月中旬のことであった。このため、県教委は町当局の要請にもとづき現地調査を行い、その結果をもとに、迫町教育委員会、宮城県土木部都市計画課、町都市開発課等の関係者間で現時点および今後の措置について再三の具体的な協議を重ねた。その結果、迫町教育委員会では、館跡を文化財の観点からとらえるより望ましい活用のために、とりあえず今年度は事業処理となったが、工事の施行された二の丸跡平場を対象とした遺構確認調査を行って保護保存の基礎資料を得ることを計画して、その指導を県教育庁文化財保護課に依頼した。

かくして、調査は迫町教育委員会が主体となって、昭和53年11月6日から8日までの間に実施された。調査の要項は下記の通りである。

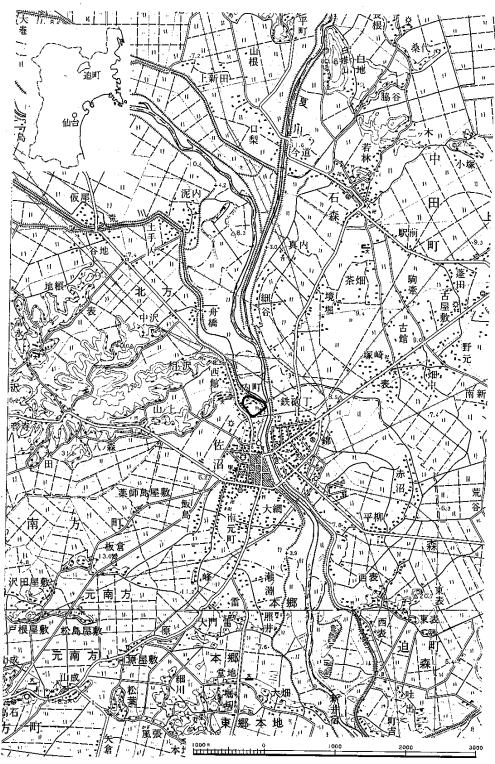
遺 跡 名:佐沼城跡(宮城県遺跡地名表登載番号:51027)

遺跡所在地: 宮城県登米郡迫町佐沼字内町

調查主体者:宮城県泊町教育委員会

調查担当者: 宮城県教育庁文化財保護課

調査期間:昭和53年11月6日~11月8日



第1図 佐沼城の位置

Ⅱ. 佐沼城跡について

1. 位置と環境

佐沼城跡は宮城県登米郡迫町佐沼に所在し、城跡は佐沼の町並の北部にある小高い丘に立地している。この丘は、宮城県北の西部丘陵(築舘丘陵)から、中央部の迫川低地へ向って細長く張り出した丘陵先端部の独立丘で、迫川低地のほぼ中央部に位置している。ただし、地理的には低地のほぼ中央であるが、地形的には、低地へ岬状に張り出した丘陵の突端にあたり、この丘陵は西部の丘陵地へ連続するものであるから、城跡の位置は低地西縁といえるかもしれない。そして城跡の西を除く三方には標高5~9mの沖積地が広がっている。

大正12年(1923)「登米郡史」は、城跡の存在する佐沼町について「佐沼町は登米郡の稍中央 迫川の沿岸に位し……西部の一偶は……丘陵を為せども、土地概ね平担にして、田野開け迫川 西北より東南に貫流する地味肥沃なる砂質壤土にして米、大豆、麦其他蔬菜等の栽培に適す。」 と紹介し、現在は、この地域は登米耕土とも称され、宮城県における重要な穀倉地帯の一つと いえる。

しかしながら、迫川低地が、現在の姿になったのは比較的新しく、近世初期、登米寺池に封ぜられた伊達宗直が、慶長10年(1605)から三ヶ年に亘って、北上川流路変更のために築いたいわゆる「相模土手」、また佐沼に封ぜられた津田氏の時代の元和2年(1616)~同8年に、長沼を用水堤とするための築堤などを最初として、本格的な開発は、四代藩主伊達綱村の代から始められた大規模な新田開発政策実施以後とされている。

それ以前の迫川低地は、北上川・迫川の二大河川が、幾度となく氾濫をくりかえし、また流路を変更して成立した谷地であり、慶長9年(1604)伊達宗直が登米に入府した頃は、土地は氾濫によって荒廃し、名目は1万5千石でも実収は無に近い状況であったとさえ伝えられている(平:1953)。

したがって、本城をとりまく環境は、低地の開発が進行した近世後半以降と、以下の項で述べるように本城が成立したと考えられる中世期とではかなり様相を異にしていたと考えられる。むろん、この低地上には、自然堤防を中心として弥生時代以後、稲作を基盤とした遺跡も数多く認められており、その全域が全くの不毛の地でないことは明らかであるが、少くとも中世期において本城周辺の平地のもつ意味はさほど重要視されるべきものではなかったと思われる。

このように考えると、本城の成立には、そのもつ地理的特性が大きく関与していると考えられる。すなわち、この迫川低地は、宮城県東北部の中央部に位置し、南は石巻方面、東は本吉方面、北は北上川沿いに一関方面とほぼ等距離に連絡することができる。そして佐沼城は、その西縁にあって栗原・遠田方面をひかえた、いわば西の要所であり、その性格は、軍事的色彩

がかなり強いものであったとみられる。

2. 規模・構造

佐沼城跡は佐沼の町並の北方、標高 15m ほどの丘を中心として立地している。すでに述べたように、この丘は西方から細長くのびた丘陵の先端にあたるものであるが、丘陵とは連続しておらず、若柳方面に通じる現在の県道部分で切断されており独立丘である。そして、この丘の北は北西から流れる夏川が、城跡のすぐ東で迫川と合して南流し、西側は湿地によって西辺が画され、わずかに南方が陸続きに開ける天然の要害といえる地形を有している。

独立丘は東西 350m ほどのものであるが、さらにほぼ中央の標高約 10m の鞍部で二つの丘に わかれる。西側は、南北 200m、東西 50m ほどの南北に長い丘で、頂部の標高は 17m である。 中央部に丘を東西に横切って掘り切りかと思われる狭い沢がみられる。沢をはさんで南部は、 警察官宿舎等の建物が建ち旧状は失なわれている。北部には近世になって本城跡の城主となっ た津田・亘理家の墓所がある他は山林となっている。この丘には、中央部の掘り切り状の沢の他 には、特に遺構と考えられる施設はみられない。

これに対して東側の丘は、各種の遺構の存在が認められる地区で、本丸跡と伝えられる上段平場と、二の丸跡と伝えられる下段平場とからなる。

上段平場は、現在鹿ヶ城公園として整備されている。標高 15~16m、東西約 100m、南北約 80m の不整方形を呈し、北西部で約 20m ほど張り出している。この張り出し部分には東西 15m、南北 10m、高さ 5m ほどの壇があり、頂部に照日神社がある。またこの張り出し部南斜面下位には、東西 10m、南北 25m ほどの小さな平場が認められる。

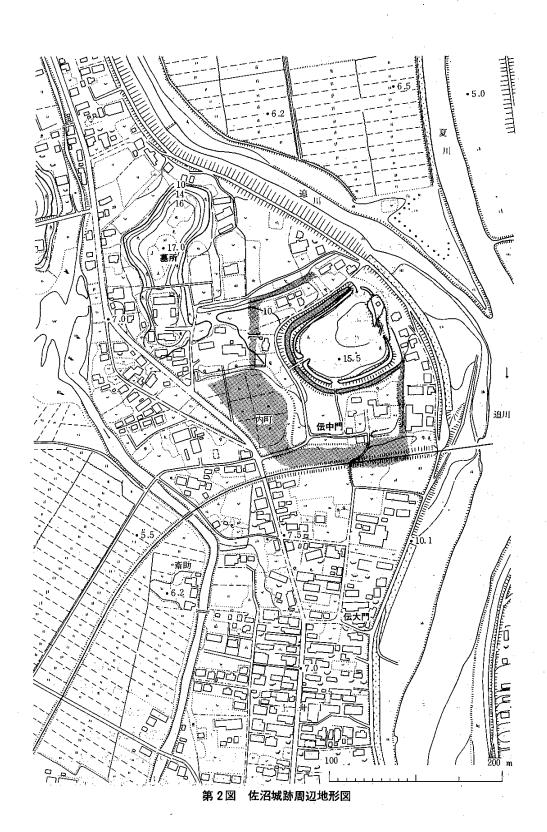
平場縁辺には土塁状の遺構が巡っている。土塁状遺構は、最も遺存状況の良い東辺部で約1mほどの高さをもっているが、北西部・南辺部では削平されており痕跡的である。

また、平場内には高さ50cm ほどの大小の壇がみられるがその性格は不明である。

上段平場へ至る通路は、南・西辺中央、北西隅、東辺中央の4ヶ所に認められる。前三者は 二の丸跡と伝えられる下段平場から登ってくるものであり、東辺中央のそれは、東辺下部の小 平場から登ってくるものである。なお、東辺中央の通路を除く三つの通路は現在も使用されて おり、石段などによって整備されたもので、旧状を留めているものではない。

上段平場に沿って堀跡が巡っている。堀は巾10mほどの水堀で、北・西・南の三辺に認められる。東辺は現在宅地となっており、部分的に水路としてその痕跡が残る程度である。

下段平場は上段平場より5~6m低く、北・西・南の三方に巡っている。南側では巾60mと広いが、北・西側では巾30mほどである。宅地化されている部分がほとんどであり不明な点が多い。南側部分の西半部が平担地として残っているが、この部分も以前から各種の造成工事が行なわれ、現在は駐車場として利用されており旧状は失なわれている。わずかに、この南側部



分の南辺西部及び中央部に、部分的に土塁状遺構の痕跡と思われる1m ほどの高まりが認められる。

下段平場にもその外側に堀が巡っている。すでに述べたように下段平場は宅地化されている 部分が多く、堀跡も原状が改変されていたり、またその確認ができない部分もある。

南辺ではほとんど残存しており、東辺へ移る隅までは確認される。それ以北、すなわち東辺では細い水路としてその形跡の残る部分もあるが、大半が埋まってしまっている。

北辺・西辺においては、堀の形状は不明であるが、痕跡はほぼ全辺に認められる。下段平場の西辺南部は、現在水田として使用されている沼地(鯛沼)に接しており、堀も西辺北半のみに認められ沼に連続するものと思われる。堀の規模は、最もよくその形状をとどめていると思われる南辺東部で上巾約20mである。

今回の発掘対象となったのは、下段平場西側の平担地とその外側の堀跡の一部である。

下段平場と地続の西側(鞍部)は宅地となっており詳細は不明であるが、両者の区画をなす 堀中央部には土橋状にその一部が連がっている部分もある。

なお、下段平場南部中央の堀跡と接する部分は中門跡と伝えられる部分であり、またそれより 南約200mには大門と伝えられる部分がある。

3. 文献 • 伝承

佐沼城は別称鹿ヶ城とも称す。

このことに関し、亘理伯耆家老 矢内興左衛門の書上げた「就風土記御用亘理伯耆在所佐沼村扱無之分書上」(迫町史資料第一巻所収)では「当居館往古古鹿を埋め城の主に相祭り侯に付鹿ヶ城と唱置候由」と記している。

また、「封内風土記」は、佐沼城の由来について「往古秀衡家臣。照井太郎高直所」居也。」と伝え、さらに「文明之比。佐沼右衛門佐平直信住居」之。天文以来。大崎御家臣。石川四郎右衛門直村入道法山。其子豊後義誠。其子丹後義広。其子彦九郎諱不」伝。四世相継居」之」と記し、同様の内容は前記の「就風土記御用亘理……書上」等、諸書に認められる。

本城が史上著名となるのは、秀吉の奥州仕置、葛西・大崎一揆にかかわる戦闘の場となる天 正18、19年の事である。

天正18年(1590年)小田原不参の理由をもって葛西・大崎領は秀吉によって召上げられ、木村吉清、清久父子に与えられた。この接収に対して葛西氏は抵抗を試み、和渕・寺池等において戦ったが敗れ、佐沼城に籠って、木村軍、蒲生氏郷の軍に対し抗戦したが敗れた。この時を以って葛西氏は滅亡した。その後木村父子は領国に入ったが、その支配の暴政さのゆえに、同年10月、旧葛西領の胆沢・気仙・磐井の諸郡の勃発を皮切りに、一揆が葛西・大崎領全域に広がり、木村父子は佐沼城に包囲された。この時は、伊達政宗等の救援軍に対し、一揆軍は戦わずして

佐沼城を去り木村父子は救出された。

しかし、翌19年、一揆軍は再び佐沼城に拠り、伊達軍と熾烈な戦いを行った。政宗は一揆軍の徹底的な掃討を行いこれを鎮静した。この戦いは、奥州における中世の終焉を告げる戦いの一つであり、歴史上重要な意味をもつ。

同年秋、葛西、大崎領は政宗に与えられ、政宗は佐沼城に湯目民部景康を配した。湯目氏は後、姓を津田と改め、津田氏は宝暦6年までこの城に在り、その後亘理伯耆倫篤が封ぜられた。 以後、亘理氏居館として明治維新となる。

以上のように、本城跡に関する文献は、中世から近世にわたって認められ、特に中世末以降はかなり細かい記録が残っている。また藩政時代の町並の絵図も多く残っており、その中に描かれた図によって、城そのものに関してもその様相を知ることができる。絵図には、津田家時代のもの、宝暦9年頃のもの(登米郡史所収)、年代は不詳であるが佐沼要害図(仙台市博物館蔵)、栗原郡佐沼要害座敷絵図(宮城県立図書館蔵)の他に、昭和10年代に筆写したものと思われるものであるが、享保2年(1717年)のもの(迫町立歴史民俗資料館蔵)、宝暦7年代、宝(ま) 暦年間のもの(迫町史資料第1集所収)、等がある。

(注) その他の絵図の一つとして、現在城跡に、佐沼史跡保存会によって建てられた説明板に描かれた復元絵図がある。これを紫桃氏は中世の復元図絵として紹介されている(紫桃:1973)が、この図は町内に在住する沼倉徳雄氏が、氏の祖父、亘理家家臣沼倉徳衛翁の記憶によって昭和15年頃作図したもので、維新直前の佐沼城の様相を描いたものである(昭和53年11月沼倉氏教示による)。

皿. 発掘調査

発掘調査は、二の丸跡と伝えられる下段平場の南側部分の平担地およびその外側の堀跡の一部を対象として実施した。この部分は、後世各種の造成工事が行なわれており旧状はほとんど失なわれている。このため旧状の確認を行なうため、平担地のほぼ中央に南北トレンチ(3×52m)を設定して調査を行なった。その結果、この平担地の大部分は整地作業によって造成されていることが明らかとなり、また新たに堀跡が検出されたため若干の拡張を行ってその規模等の確認を行った。さらに整地層下部から平安時代と考えられる竪穴住居跡が検出された。実発掘面積は約246㎡である。

1. 平担部およびその外側を巡る堀跡の状況

平担部は、標高9mでほぼ水平である。しかし、発掘調査の結果、北端部は現表土下10cm内外で地山に達し、以後地山面は南へゆるく傾斜していることが明らかとなった。そして低い部分には整地によると思われる土層が厚く堆積しており、その厚さは南端部で約1mにも達する。ただし、この整地層の中には、後世の工事によると考えられるものも含まれており、すべて城

跡の造成に伴うものであると断定することはできなかった。

また、整地層の年代を明確にし得ない点で正確さを欠くが、平担部南端部では、整地層の傾斜がやや盛り上がっており土塁の存在も予想される。なお、この平場に土塁が存在することは各種の絵図に描かれており、今回の調査で確認された整地層の盛り上がりがその痕跡である可能性がある。

出土遺物としては、整地層中から若干の土器片が出土した。土器は土師器・須恵器・陶器等であるがいずれも細片であり、磨滅が著るしく全体の形状を知り得るものはない。

平担部南側の堀跡についても、その一部の調査を行った結果、現状より約 2.6m の深さの堀であることが確認された。

2. 新たに発見された堀跡

調査トレンチの北西部で新たに堀跡が検出された。このため若干の拡張を行ってその内容の 把握を行った。

堀は、前述の整地層下・地山面で確認されたものであり、少くとも現在の平担面よりは古い 遺構である。規模は、上巾推定11m余、深さは確認面より約2.5mである。下部1.5mほどは自 然的な流入土によって埋まったものであるが、それより上位は、人為的に埋められた形跡がみ られる。この堀の延長は、上段平場西側の堀に向かっているが、接続するものかどうかについ ての確認は今回行なわなかった。

出土遺物としては、下部流入土中より出土した古銭、鹿角各1点がある。

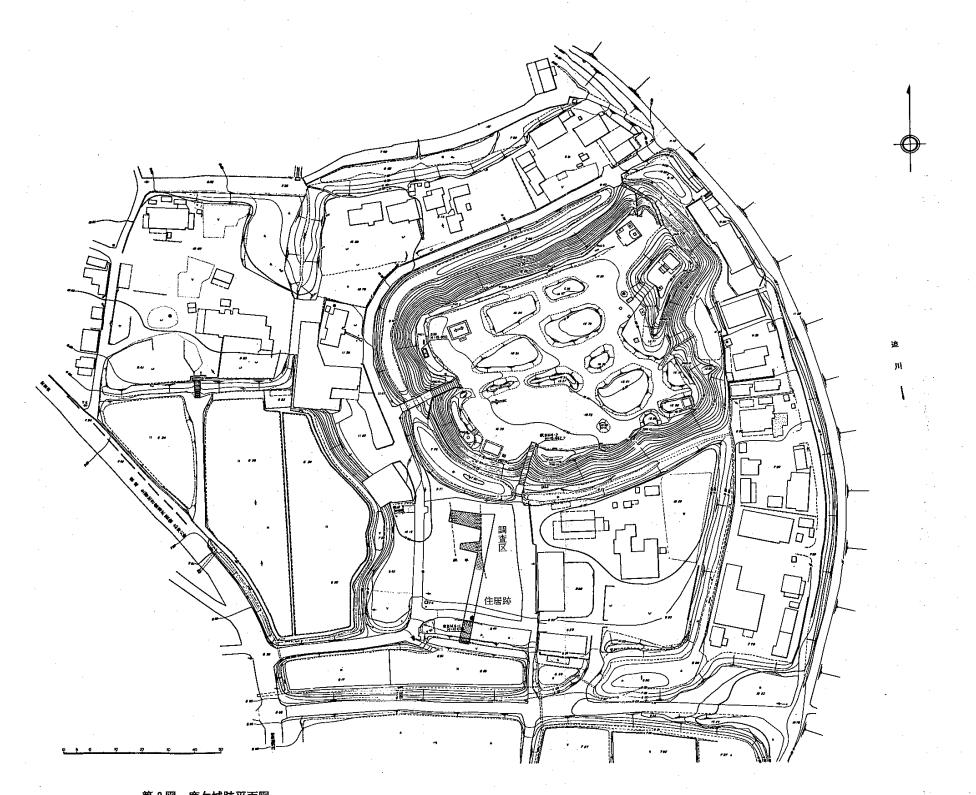
古銭は「熙寧元宝」 (宋銭、初鋳1068年) である。

鹿角は、右角座部分である。磨滅・剥落が著しい。角幹、第1尖の基部が残存しているが、 いずれも現存部先端部には人工的に切断された跡がある。また、角座骨下部にも人工的に削ら れた跡がみられることから、落角を利用したものではないと思われる。

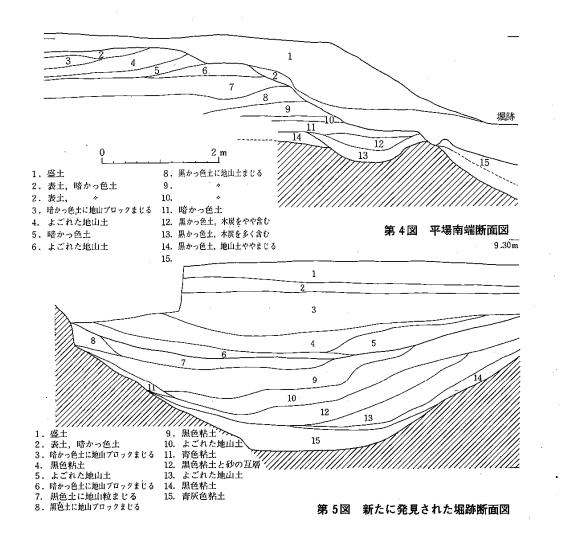
3. 竪穴住居跡

平担部南端の整地層下、旧表土下面(地山上面)で確認された。今回の調査ではその確認の みに留めたため、その規模・構造等については不明である。今回確認した部分は焼土の分布状 況からみてカマド部分と思われ、カマド側壁に使用したと考えられる地山土ブロックも認めら れた。床面の広がりからみて、東辺にカマドを付設した竪穴住居跡と思われる。

カマド部分から若干の土器が出土した。土器は土師器甕・須恵器坏である。須恵器坏は、 回転糸切手法によって切り離されたものであり、また土師器甕にも製作に際しロクロを使用 したものが含まれていることからみて、平安時代に属すと考えられるものである。したがって 住居跡の年代もその時代と推定される。



第3図 麗ケ城跡平面図



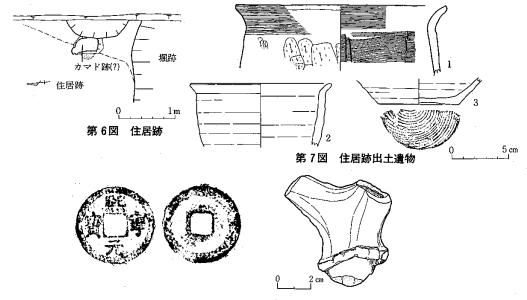
Ⅳ 考察

佐沼城存続の下限は明治維新である。その上限については明らかでない。

なお、封内風土記に云えられる照井太郎高直居住説については、この照井太郎云々は各地に 伝わっている伝承であり、なお精緻な検討が必要であろう。

この地は南北朝時代には葛西氏が領有していた。葛西氏は南北朝の争乱に際して、北畠顕家とともに転戦し、葛西盛衰記には「顕家御陣破れて。日和山の城に下り。寺池之城、佐沼城を築き。常に多くは寺池城に住す」と記されており。少くとも顕家が戦死した延元三年以後には佐沼城は存在していたと考えられる。

このように、佐沼城は南北時期には葛西氏領であったが、室町半ば以後、大崎領に属したこ



第8図 堀跡出土遺物

をが諸種の記録からうかがわれる。封内風土記では天文年中石川氏は大崎家臣と明記され、文明年中佐沼氏も、その妻は大崎政景の娘であったと記されていることから大崎家臣と推定されている。

このようなことからも佐沼城は、その位置が大崎・葛西領の接点であるがために、軍事上の 要衝として重要視されていたと考えられる。藩政時代に入っても、佐沼城は「要害」として重 く置かれた。むろんその頃には、軍事的な意味合いの他に、ようやく開発が進行した迫川低地 の支配のための比重も大きくなっていたであろう。

遺構としての佐沼城についてみるならば、藩政時代の様相は絵図によって知ることができる。 数種の絵図が残存しており、それぞれ細部についての違いはあるが、規模についてはいずれも ほぼ共通している。

第9図は仙台市博物館蔵、佐沼要害図(年代不詳)によったものであるが、それによると独立丘陵全域がその範囲であり、本丸(上段平場)をとりまくように平場が配され、それぞれに土手、堀が巡っている。注目されることは本丸外側の堀が空堀であることである。現在この堀は水堀であるが、藩政時代のある時期には空堀であったことが知られる。またこの図では南から本丸へ至る通路も存在していない。

中世末期の様相については、天正年間の佐沼合戦を記した伊達秘鑑の記事の中に「誠二堅固 ノ要害ナリ」と記され、さらに「西曲輪」「城ノ外構大門」「二之丸ノ外構」等の名称もみられることから、具体内容は不明であるがかなり整備されたものであったと推定できる。それ以

前については不明である。

また、今回の調査で新たに発見された堀跡については、古い遺構であることは確実であるが、 細部の遺構であるため絵図との対照も困難であり、年代は明らかでない。

なお、城跡とは直接関係しないが、城跡の位置する丘陵上には平安時代の集落も存在していることが明らかとなったことを付記しておく。

(注)以下の記述は平: (1953)に負うところが大きい。

引用参考文献

「葛西盛衰記」『仙台叢書所収』 「封内風土記」『仙台叢書所収』 「伊達秘鑑」『仙台叢書所収』

(1923) 「登米郡史」

平 重 道編(1953)「登米郡北方村」『宮城県登米郡北方村』

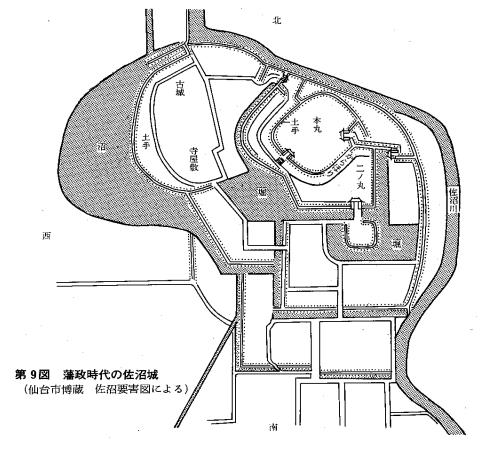
佐々木 慶 市 (1957) 「中世史 I 」『宮城県史 1』

鈴木節夫(1957)「中世史Ⅱ」『宮城県史1』

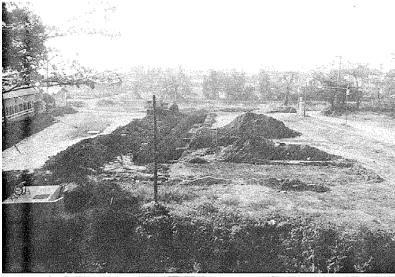
小 林 清 治 (1959) 「伊達政宗」

紫桃正隆(1973)「仙台領内古城・館(第2巻)」

宮城県教委 (1976) 「宮城県遺跡地名表」『宮城県文化財調査報告書第46集』



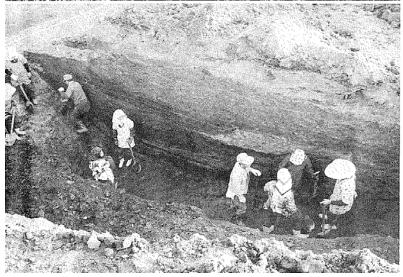




1. 発掘区全景

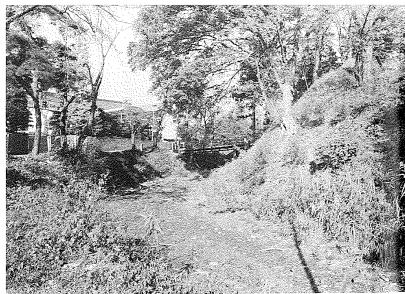


2. 下段平場外側の堀跡



3. 発掘状況 (新たに発見された堀跡)

図版 2

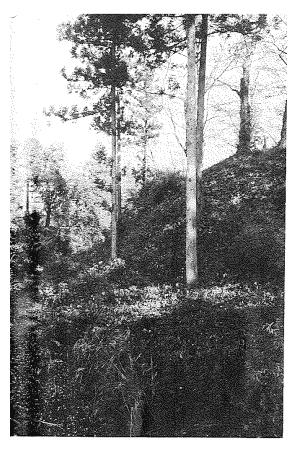


1. 上段平場外側の堀

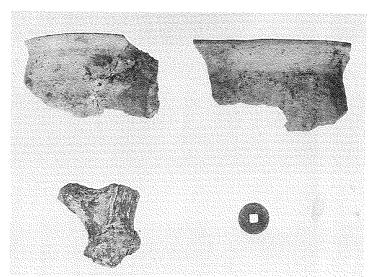


2. 上段平場の土塁状遺構





1. 上段平場の斜面状況



2. 出土遺物

(6) 沼崎山遺跡

加藤道男・斎藤吉弘・高橋守克・遊佐五郎・森 貢喜・阿部博志・小川淳一

遺跡所在地: 宮城県登米郡豊里町赤生津字本地蕪木90-1

調査主体: 豊里町教育委員会

調查担当:宮城県教育庁文化財保護課

調查期間:昭和53年10月2日~昭和53年12月11日

調査面積:約12,000 m²

発掘面積:約5,400 m²

遺跡記号:FE

遺跡番号:55008・55009

1. 遺跡の立地

沼崎山遺跡は、豊里町役場の北東約1kmに位置する。豊里町の北東部は標高約100mの丘陵が続いている。本遺跡はその南西端に立地している。標高は約26mであり、水田面との比高は約10mである。遺跡の現状は水田、畑、墓地、山林となっている。遺跡の周辺には、長根浦貝塚、蕪木遺跡、加々巻遺跡など数多くの遺跡が分布している。

2. 調査の概要

調査は豊里町統合小学校建設予定地内の校舎建設部分および工事用道路部分を対象に行なった。その結果、経塚、竪穴住居跡、掘立柱建物跡、焼土遺構、土壙、井戸跡、溝、ピット群が発見された。

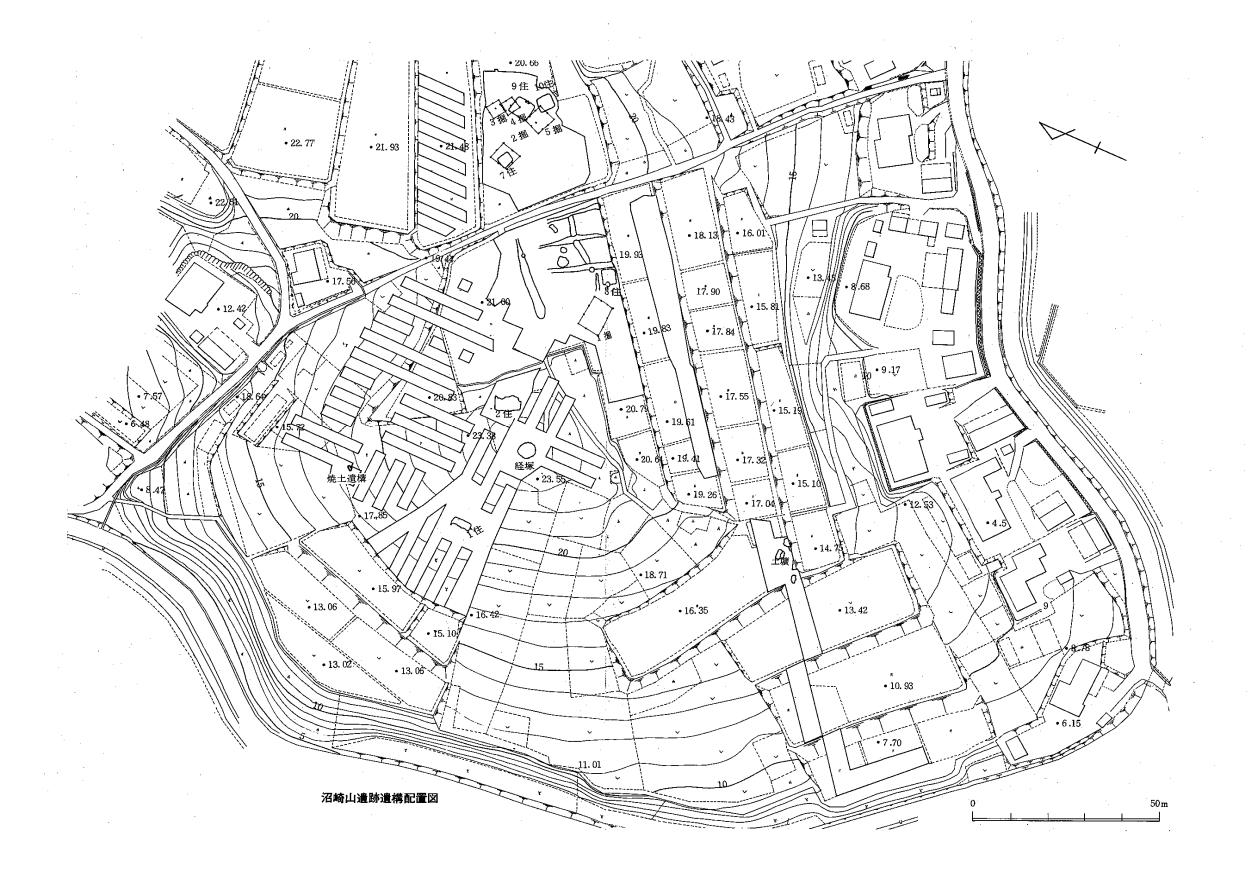
《経塚》経壇山経塚として知られていたものである。表土を除去した後の規模は東西 9.0m、南北 9.3m の円形で高さは約 1.3m である。調査の結果、地山上に人為的に積土したものであり、積土中から鉄製の経筒が出土したことから、経塚であることが明らかになった。土層の観察から、経筒は後世掘り出され、再び埋め戻された可能性が考えられた。塚中央部に、積土の途中から、掘り込んだ不整形の落ち込み、また地山面で西半分をめぐる溝が検出されたが、いずれも塚に伴う施設であるか明らかにすることができなかった。遺物は経筒の他に、地山面で中世陶器片が 1点出土した。

〈竪穴住居跡〉6軒検出された。丘陵の東および南斜面に作られている。開田の際および耕作によってかなりの部分が削平を受けており、周溝のみ残っているものもある。平面形はいずれも方形を基調としており、規模は、軸が2m前後の小さいものと、7mに達する大きなものがある。いずれの住居跡も周溝がめぐり、カマドが付設されている。カマドは、粘土を住居跡の壁にはりつけて燃焼部側壁を構築しており、土師器の甕を伏せて補強しているものもみられる。カマドは東壁に構築されているものと、西壁にあるものとがある。出土遺物から、住居跡はいずれも平安時代のものと思われる。

〈掘立柱建物跡〉 5 棟検出された。大きな方形の掘り方をもつものが 2 棟あり (第1、5 掘立柱建物跡)、第5 掘立柱建物跡は平安時代の竪穴住居跡(第9、10 住居跡)よりも古い。

規模は、東西桁行3間(5.7m)×梁間2間(5.4m)である。第1掘立柱建物跡は、東西桁行3間(9.4m)×梁間3間(6.2m)である。他の第2、3、4掘立柱建物跡の規模は、それぞれ南北桁行2間(5.9m)×東西梁間2間(5.1m)、2間(3.8m)×2間(3.7m)、2間(3.8m)×2間(3.7m)である。

〈焼土遺構〉 1 基検出された。平面形は、長軸 1.8m、短軸 0.8m の南北に長い長方形である。 残存壁高は約 10cm である。壁は、火熱を受けて赤変しており、堆積土中にも焼土のブロックが 多く混入していた。堆積土中から、土師器片、須恵器片が出土した。

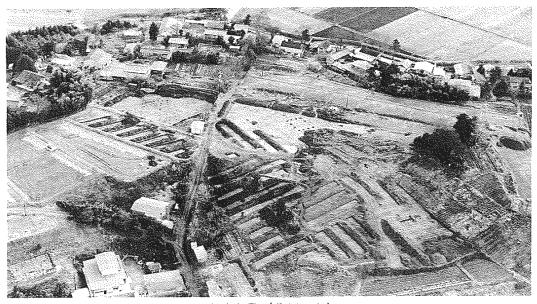


〈その他の遺構〉土壙は7基検出された。そのうち3基は、縄文時代のものと思われる。井戸跡は3基検出された。いずれも平面が円形の素掘りのものである。溝は8本検出された。井戸跡、溝ともに竪穴住居跡を切って作られているものもあるが、時期は不明である。このほか多数のピットが検出された。方形、円形の掘り方をもつもので、柱痕跡の確認はできたものも多い。掘立柱建物跡になる可能性がある。

3. まとめ

- 1. 本遺跡は、縄文時代、平安時代、中世にわたる複合遺跡であることが明らかになった。
- 2. 縄文時代の土壙からは、縄文土器(前期末)、石鏃、磨石などが発見された。尚、来年度の調査予定地内には、縄文土器の破片が密に散布しているので、住居跡、遺物包含層が発見される可能性がある。
- 3. 竪穴住居跡が6軒発見された。いずれも周溝がめぐり、住居内にカマドをもっている。 また、カマドの構築位置に差異はみられるが、出土遺物から平安時代のものと考えられる。
- 4. 経塚からは、鉄製の経筒が発見され、地山面から中世陶器の破片が出土した。年代をはっきり決めることはできない。経塚の調査は県内では、田東山経塚に次ぐ数少ない例である。
- 5. 丘陵頂上部(経塚)をはじめ、斜面のかなり下方でも、遺構が発見されており、小学校 建設予定地は、そのほぼ全域が、遺跡の範囲内に含まれることが明らかになった。そして 遺跡の東側は、予定地外まで延びることも予想される。

(遊佐 五郎)



遺跡全景(北側から)



経塚(西側から)



第9・10住居跡 (西側から)



第1掘立柱建物跡 (北側から)

(7) 夷穴横穴古墳群

佐々木安彦・小井川和夫・丹羽 茂・阿部 恵・真山 悟・手塚 均・小野寺祥一郎

遺跡所在地: 栗原郡若柳町畑岡

調査主体: 宮城県土木部

調查担当: 宮城県教育庁文化財保護課

調査期間:第一次・昭和53年4月17日~昭和53年5月4日

第二次・昭和53年7月11日~昭和53年7月26日

調査面積: 13,000 m²

発掘面積:1,300 m²

遺積記号: EW

遺跡番号: 42002

調査協力機関:若柳町教育委員会

1. 遺跡の立地

夷穴横穴古墳群は若柳町役場から南へ約4kmの地点にあり、築館から若柳にかけてのびる標高 40m 前後の小丘陵(築館丘陵)の南裾部に立地している。現状は急崖となっており、凝灰岩質の岩膚が露呈している。丘陵の南裾部に沿って西方約1kmの地点には大立横穴古墳群がある。また本横穴古墳群の南には伊豆沼を中心とする湖沼地帯が広がっており、このなかに敷味貝塚館貝塚などをはじめいくつかの貝塚が分布している。

2. 調査の概要

本横穴古墳群の立地する地域は、昭和35年に起った宮城県北部地震や、昭和53年の二度にわたる宮城県沖地震などによって崖面に亀裂が生じ、特に昭和53年2月の宮城県沖地震においては一部落磐した箇所もあった。宮城県土木部では、現地に人家が近接しておりきわめて危険な状態にあったため、緊急急傾斜地防止対策事業を行なうことになった。

調査では土木工事にかかる崖の部分を対象に東西 240m にわたる範囲を発掘した。その結果 横穴古墳3基および直径5~40cm ほどの円形の穴が約30個発見された。

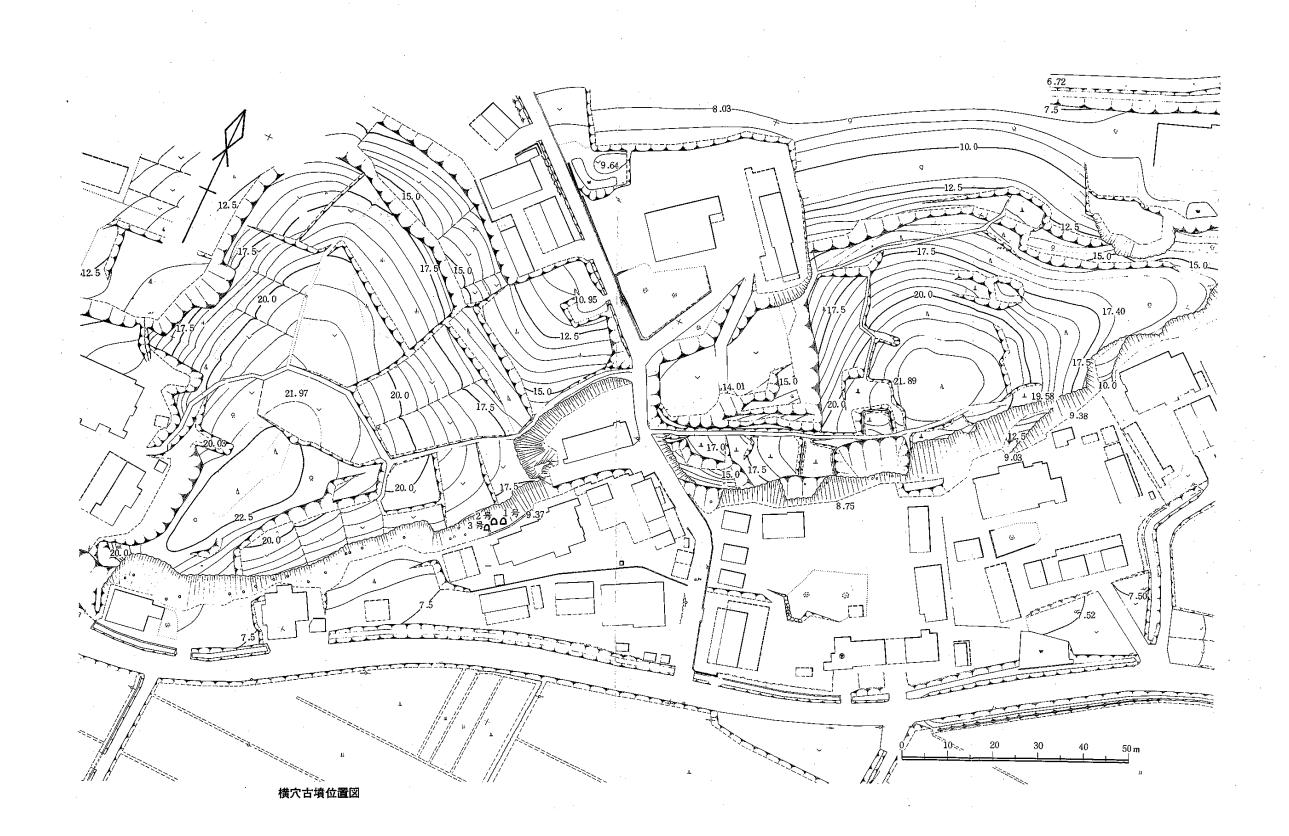
横穴古墳は3基とも遺存状況は悪い。1号墳と2号墳は床面と側壁が残存し、3号墳は床面のみが残っている。いずれも玄室床面の前半部、天井部が失われているため、玄室の平面形、立面形は明らかでなく、わずかに2号墳と3号墳の玄室の幅が計測できるにすぎない。計測値はそれぞれ152cm、113cmである。遺物は2号墳の玄室床面より人骨と思われる骨片が1点出土している。

横断面が円形を示す穴は崖面に横穴状に穿たれている。崖の大半は凝灰岩質からなっているが、崖下より1m ほどの高さから下の部分はほぼ水平に泥岩質の層が走っている。これらの穴はすべて両層の層理面にみられる。いずれも直線的に奥にのびておりその長さは50cm 前後のものから10m以上のものまでさまざまである。人工的な痕跡は認められなかった。これらの性格については、東北大学名誉教授奥津春生氏の教示によれば、透水性のある凝灰岩に対し、泥岩は水を通さない性質があるため、凝灰岩に含まれた水が泥岩から下に浸透せず横に流れ出たものであろうとのことである。

3. まとめ

- 1. 本遺跡から横穴古墳が3基発見された。これらは、立地条件から西隣りに位置する大立横穴古墳群に連続する可能性が強い。
- 2. これらの所属時期については年代を示す遺物がないため明らかではないが、大立横穴古墳群が奈良から平安時代に属することから、ほぼ同時期のものと思われる。
- 3. 横断面が円形を示す穴は水の流れ出た跡と考えられる。

(真山 悟)



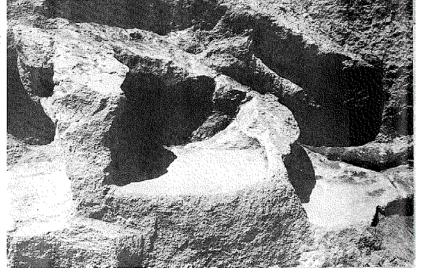
夷穴横穴古墳群遺跡 遠景(南側から)



現場状況



右より1、2、3号墳



(8) 南最知遺跡

遺跡所在地: 気仙沼市最知字南最知55の1

調査主体: 気仙沼市教育委員会

調査担当:気仙沼市教育委員会・宮城県教育庁文化財保護課

調查期間:昭和53年7月24日~昭和53年9月4日

調査面積:674 m²

発掘面積: 674 m² (314 m²は遺構確認)

遺跡記号:FA

遺跡番号:59035

調 査 員:小井川和夫・丹羽 茂・阿部 恵・遊佐五郎・小川淳一(宮城

県教育庁文化財保護課技師)

後藤幸雄(気仙沼市立浦島小学校教諭)

奥原道樹(" 鹿折中学校教諭)

尾形律行(斯城小学校教諭)

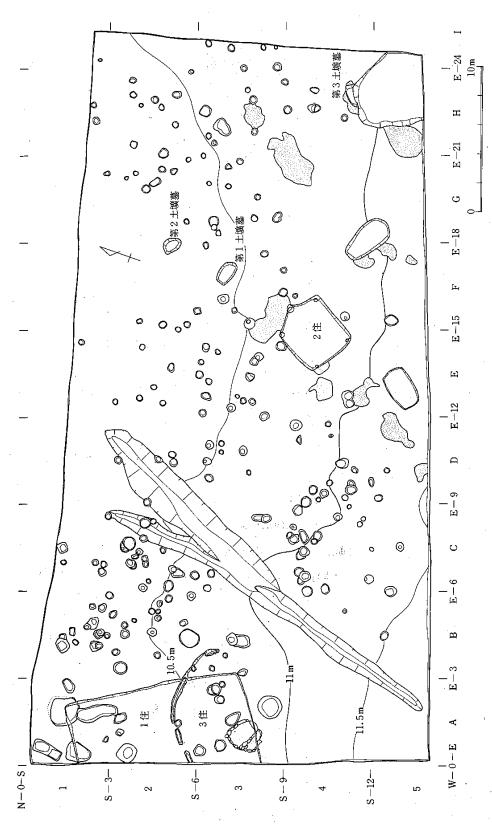
畠山専市(# 松岩中学校教諭)

村上良三郎(" 階上中学校教諭)

小野寺昭(// 月立小学校教諭)

鈴木喜久男(// 九条小学校教諭)

斎藤 功(" 鹿折小学校教諭)



1. 遺跡の立地

南最知遺跡は国鉄気仙沼線最知駅の南西約 0.5km に位置し、気仙沼湾に突出する標高約 15m の海岸段丘上および縁辺の斜面に立地する。南斜面および北斜面では貝塚を形成している。本遺跡は昭和45年に鼎ヶ浦高等学校によって調査が行なわれたことがある。気仙沼湾に面した段丘には本遺跡のほかに松岩貝塚、田柄貝塚、浦島貝塚、磯草貝塚など多くの貝塚が分布している。

2. 調査の概要

地権者の宅地造成計画に伴う事前調査として実施した。調査の結果、竪穴住居跡3軒、土壙墓3基、土壙6基、焼面14ヶ所、溝1本、ピット群、遺物包含層、貝層が発見された。また遺構確認部分にも、遺物包含層がのびていることが確認された。

〈第1住居跡〉平面形は、一辺約6mの方形と思われるが西半分は調査区外にある。残存壁高は約30cmである。カマドは調査区内では検出されなかった。床面から土師器高坏(朱塗)、坏、甕、土錘が出土した。出土遺物から、古墳時代末葉(栗囲式期)の住居跡と考えられる。

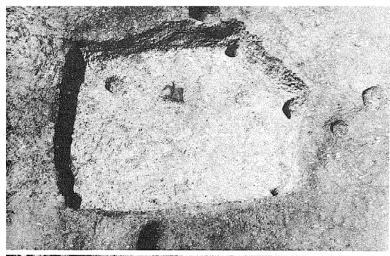
〈第2住居跡〉平面形は一辺が1.1~2.0mの5角形を呈する。残存壁高は約40cmである。住居跡の各隅床面上で径約15cmの幾分内側に傾斜するピットが検出された。柱穴と思われる。住居跡内には炉は検出されなかった。堆積土中および床面上から縄文土器片が出土している。出土遺物から本住居跡は縄文中期(大木7a式期)のものと考えられる。

〈第3住居跡〉第1住居跡の床面下から、石組の炉と周溝の一部が検出された。平面形は、円形を呈すると思われ、規模は周溝から推定すると5m前後と思われる。残存壁高は約2cmである。周溝は幅約15cm、深さ約5cmである。炉は、方形に石を組んだもので石組内は火熱を受けて赤変していた。また炉の作り替えが行なわれている。出土遺物から本住居跡は縄文中期(大木9式期)のものと考えられる。

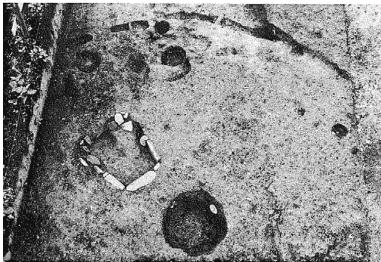
〈土壙墓〉3基検出された。いずれも地山を掘り込んだ土壙に屈葬位で埋葬されていた。第1人骨の左大腿骨に接して猪牙製の装身具が出土している。時期はいずれも縄文中期初頭である。〈その他の遺構〉焼面は14ヶ所で検出された。いずれも住居跡内の炉跡とは考えられず、屋外で火を使った跡と思われる。ピットは多数発見された。柱痕跡を確認できたものもあるが、性格を明らかにすることはできなかった。遺物包含層は調査区南半に広がっており、層中からは多量の縄文土器のほか石器、石製品、土製品、骨・角・貝製品、自然遺物などが出土した。

3. まとめ

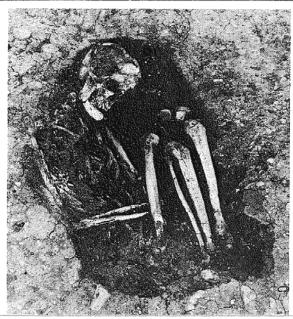
竪穴住居跡が3軒発見された。出土遺物から見て縄文時代中期のものと古墳時代末葉のものである。また遺物包含層からは縄文中期初頭大木7a式期のまとまった資料が多量得られた。遺跡は今回の調査範囲にとどまらず広大な面積におよぶ。この中には、縄文前期~後期、古墳~奈良、平安時代の集落、中世の館跡をも含んでいる。 (遊佐 五郎)



南最知第 1 住居跡 (南側から)



第 3 住居跡(南側から)



第1土壙墓(西側から)

(9) 中 平 遺 跡

目 次

Ι.	調査に至る経過・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・138
${\rm I\hspace{1em}I}.$	遺跡の位置と環境・・・・・・・139
	1. 位置と自然環境・・・・・・・・139
	2. 歴史的環境 · · · · · · · · 139
Ⅲ.	調査の方法と経過・・・・・・・・・・・141
	1. 調査の方法・・・・・・・141
	2. 調査の経過・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・141
IV.	発見された遺構と遺物・・・・・・ 144
	1. 基本層位 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	2. 竪穴住居跡と出土遺物・・・・・・・144
	3. 竪穴遺構と出土遺物・・・・・・・145
	4. 焼土遺構と出土遺物・・・・・・・・・・・・・・・148
	5. 焼け面・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・148
	6. 土壙と出土遺物・・・・・・・・・・・149
	7. 溝状遺構と出土遺物・・・・・・・・・・・・・・150
	8. 第2層(遺物包含層)の出土遺物・・・・・・・・・・・151
V.	遺構と遺物に関する問題点・・・・・・・・・・153
	1. 出土土器の分類と年代・・・・・・・・・・・・・・・・・153
	2. 遺構の性格と年代・・・・・・・・・・・・・・・・・・154
VI.	まとめ・・・・・・・・156
	例 言
1.	本書は伊具郡丸森町大内地区内の県営は場整備事業に伴う中平遺跡の発掘調査報告である。
	本書の執筆、編集は宮城県教育庁文化財保護課職員の協議により、太田昭夫があたった。
	第1土壙出土の骨片については、東北大学医学部助手百々幸雄氏に鑑定していただいた。
	本書において、土色については「新版標準土色帖」(小山・竹原:1967)を、土性につい
	では国際土壌学会法の粒径区分を参照した。

I. 調査に至る経過

中平遺跡は、宮城県伊具郡丸森町中平にある。宮城県農政部は昭和51年度に丸森町大内地区の農地299haを対象にした県営ほ場整備事業計画を立て、その事業認可を得た。この事業は昭和52年度より58年度(予定)にかけて面工事が実施されるものであるが、宮城県教育委員会が昭和51年7月に行なった遺跡分布調査の結果、計画区域全体の中で合わせて11の遺跡が係り合ていることが確認された。

中平遺跡はその中の1つで、当該地区の面工事は昭和53年度である。そのため、この遺跡の 取扱いについて宮城県教育委員会と農政部が再三の協議を行なった結果、遺構のあり方を具体 的に明らかにすることによって事業の実施計画変更等の資料を得ることになった。

調査は国庫補助事業として、昭和53年7月10日から7月24日までの間、および10月17日に宮城県教育庁文化財保護課が実施した。

調査の要項は下記の通りである。

遺跡名:中平遺跡(宮城県遺跡地名表登録番号:10139)

遺跡記号: E Z

所 在 地: 宮城県伊具郡丸森町大内字中平

調查対象面積:約15,000 m²(発掘面積約480 m²)

調査主体者:宮城県教育委員会

調查担当者:宮城県教育庁文化財保護課

調查員 平沢英二郎、高橋 守克、森 貢喜、太田 昭夫

調査期間:昭和53年7月10日~24日、同10月17日

調查協力機関:丸森町教育委員会

発掘作業参加者(順不同、敬称略)高橋 勇治、目黒 徳夫、佐藤 英悦、青田 丈夫、

朽木 一郎、木下 隆、木村 馨、太田 義行、八巻みちい、目黒たか子 佐藤 はる、佐藤とく子、菅野かほる、佐藤 久子、佐藤かよ子、阿部 靖子 佐々千賀子、鈴木 とも、阿部とし子、菅野コヨウ、目黒ケサ子

Ⅱ.遺跡の位置と環境

1. 位置と自然環境

中平遺跡は、丸森町の中心部から東南10kmで、国道113号線沿いの大内字中平に所在する。 宮城県南東部の伊具郡には、南は阿武隈山地、東は亘理地塁山地、北西は角田丘陵性山地、 北は角田丘陵に囲まれた角田盆地があり、盆地内をほぼ南北に流下する阿武隈川によって埋積 されている。阿武隈川は、両岸に沖積平野を発達させている。丸森町は、この角田盆地の南端 に位置している。丸森町の南側の阿武隈山地からは、いくつかの小河川がところどころに小規 模な沖積低地を形成しながら、阿武隈川に合流している。遺跡は、その1つである雉子尾川が 大内地区に形成した自然提防上に立地しており、雉子尾川の東岸に立地している。標高は約26 ~27mで、周囲の水田との比高差は約1mである。遺跡の現状は、桑畑と野菜畑になっている。 遺跡の範囲は、この桑畑と野菜畑のほぼ全域と東側の水田の一部に広がっていることが確認さ れ、その総面積は約15,000 m²である。特に、北側の野菜畑には、土師器、須恵器が密に散布し ている。

2. 歴史的環境(第1図)

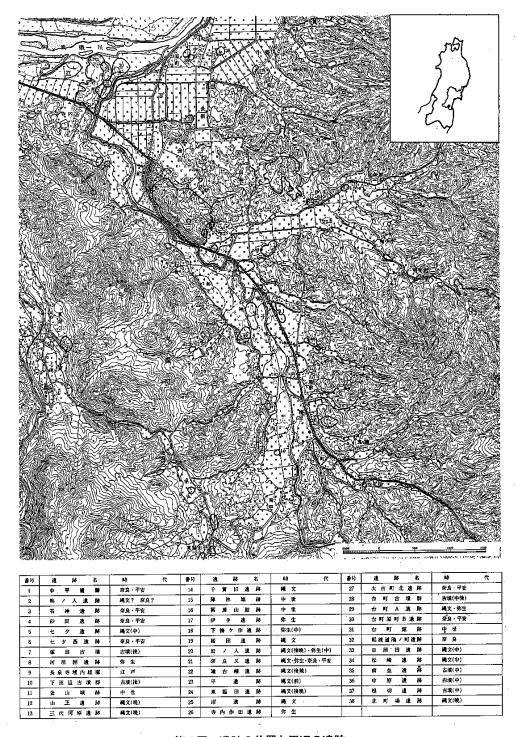
丸森町には、現在149ヶ所の遺跡が発見されており、仙南では白石市に次ぐ遺跡の密集地として知られている。現在のところ、旧石器時代までさかのぼる遺跡は発見されていない。

縄文時代の遺跡は93ヶ所発見されており、そのほとんどは丘陵斜面、麓に立置する。代表的な遺跡としては、七夕遺跡、岩の入遺跡、清水遺跡がある。この時代は狩猟、採集等を中心とする生活を営んでいたと考えられている。

弥生時代の遺跡は、20ヶ所発見されており、その半数の遺跡は、自然提防や沖積平野に立地している。その代表的な遺跡としては、塚合遺跡、大門前遺跡、雁歌遺跡などがある。また、8遺跡から石包丁が発見されており、谷地や後背湿地などを利用した小規模な稲作が開始されたと考えられる。稲作農業の開始は、生産力の増大とともに社会のしくみを変え、共同体の中に階級社会を成立させる基盤をつくった。このような過程で、支配者層が出現し、その権力の象徴としての古墳が築造されるようになる。

古墳時代の遺跡は16ヶ所発見されており、そのうちの8ヶ所は古墳である。代表的な古墳としては、県指定史跡の台町古墳群や塚田古墳群などがある。これらの古墳の被葬者を支えたであろう一般の人々の集落跡として矢ノ目遺跡、越田遺跡などがある。これらは自然提防などほとんど沖積平野に立地する。なお国造本紀によればこの頃に伊久国造という記事が見え、この地域が中央と密接な関係を有していたことがうかがわれる。

奈良、平安時代になると、この地域も律令制度に基いた政治体制の支配下に組み込まれるよ



第1図 遺跡の位置と周辺の遺跡

140

うになり、この頃多賀城が陸奥の国府として設置された。その結果、豪族に支配されていたこの地域の人々も、国家の直接的支配を受けることになった。これらの人々の集落跡と考えられる遺跡が21ヶ所発見されており、丘陵斜面、麓、沖積平野に立地している。本遺跡周辺で、雉子尾川の自然提防に立地する遺跡としては、石神遺跡、砂田遺跡、七夕西遺跡などがある。

中、近世の遺跡は17ヶ所発見されており、その多くは館跡である。これらは土豪的な武士層によって築造されたものと考えられている。代表的なものに陣林館跡、金山城がある。しかしこの時代の集落については、現在のところ不明な点が多い。

このように、丸森町には縄文時代以来、人々が連綿と活動してきた痕跡が遺跡として数多く 残っている。今回調査した中平遺跡は、奈良、平安時代の集落跡であり、この遺跡をその歴史 の中に位置づけることができる。

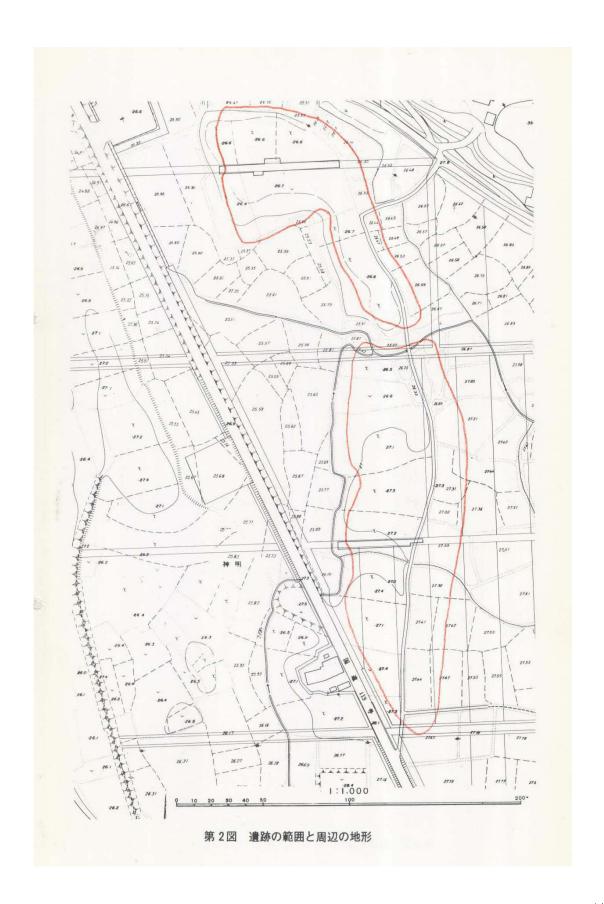
Ⅲ. 調査の方法と経過

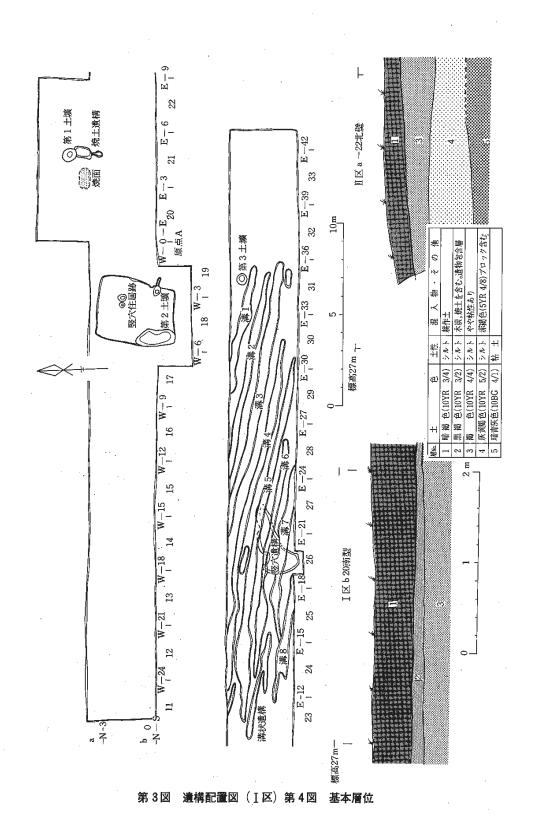
1. 調査の方法(第2、3図)

今回の調査は、ほ場整備事業で、遺跡にかかる約15,000 ㎡を対象に遺構確認調査を実施した。調査区は変更に余地がない水路にあたる部分を選んだ。それはその部分の事前調査とそれから得られる調査結果をもとにして、他の部分の保存のためのデータを得ることを兼ねるものであった。水路は北側と南側の2ヶ所ある。北側の部分(II 区)約280 ㎡、南側の部分(II 区)約200 ㎡、計約480 ㎡を調査した。 I、II 区とも、長軸がほぼ東西方向に走るため、その方向に20m ごとに原点となる杭を打った。そして南北にアルファベット(a、b列)東西にアラビア数字で表わすグリット名を付した。南北が4mであるため、a列は1×3mの、b列は3×3mのグリットになる。さらに遺構の発見されたI区は、実測図作成のため、トレンチの中央に位置する原点Aの東側をE、西側をW、北側をN、南側をSとして造り方を設定した。発見された遺構については、20分の1の平面図と断面図を作成した。II 区は遺構が発見されなかったので、平板測量により100分の1の平面図を作成した。また両区の基本層位については、20分の1の断面図を作成した。

2. 調査の経過

調査は、7月10日から開始した。その結果、I区では地表下約40cmで遺物包含層(基本層位 II層)に達したが、II区では、東側にわずかに遺物包含層が見られるだけで、そこから西の方には延びていないことが確認された。さらに調査を続けた結果、I区では、III層上面から竪穴住居跡や焼土遺構などが検出された。II区では遺構、遺物とも発見されなかった。両区の基本層位の断面図を作成した後、遺構の精査を行ない、その合間に遣り方を設定した。調査の全容がほぼ明らかになった7月19日に町民を対象に現地説明会を開催した。炎天下の中、多数の





町民が参集した。最終日に溝状遺構と重複して竪穴遺構が確認されたが日程の都合でその精査は後日に行なうことにし、調査は7月24日に打ち切った。10月27日残った竪穴遺構の精査実測を行ない、今回の調査をすべて終了した。

なお、あとに述べる調査の結果により、水路を除く遺跡の部分は、現状変更なく保存される ことになった。

IV. 発見された遺構と遺物

1. 基本層位 (第4図)

調査区の基本層位は5層確認された。第 I 層は表土で暗褐色シルト層である。層の厚さは、I・II 区とも40cm 前後でほぼ一定している。桑の根による攪乱が著しい。第 II 層は遺物包含層で、黒褐色のシルト層である。 I 区ではほぼ全域に広がっており、層の厚さは、厚い所で約 20cmで、西側にいくほど薄くなり、西端では消えてしまう。 II 区では、第 II 層は東端にのみ薄く認められた。この層は、わずかに木炭、焼土粒を含み、土師器、須恵器が多く出土した。第 III 層は褐色シルト層である。 II 区での試掘でこの層の下にIV層(灰黄褐色シルト層) V層(暗青灰色粘土)が続くことが確認されたが、III 層から V 層はいずれも無遺物層である。遺構は、すべて第 III 層上面で発見されている。

2. 竪穴住居跡と出土遺物(第5図)

【重複】第2土壙と重複している。第2土壙は住居跡床面で確認されたが、住居跡の堆積土が 薄いため、新旧関係を把握することができなかった。ただし、第2土壙は住居跡床面で確認さ れていることや、その輪郭が住居跡の輪郭と一致する部分もあるので、本住居跡に伴う可能性 もある。

〔平面形・規模〕平面形は南北にやや長い長方形である。規模は長軸が 4.40m、短軸が 3.50m で、住居内面積は約14.2 m²である。

【堆積土】住居跡のほとんどは削平されており、堆積土は中央部で、わずか6cm残存しているにすぎない。堆積土は2層に分かれる。第1層は黒褐色シルト層で、周囲から床面中央に向って堆積している。第2層はにぶい黄褐色シルト層で、周囲の壁ぎわに堆積している。

〔壁〕削平が著しいため全体的に3~5 cm しか残存していない。第Ⅲ層を壁としている。

【床面】南側がわずかに高いが、ほぼ平垣である。第2土壙と重複する部分を除き第Ⅲ層を床面としている。なお中央部やや南寄りに、径約40cmの範囲に焼け面が認められた。

【柱穴】床面からピットが2個検出された。いずれも柱痕跡は認められず、また深さ、配置などに規則性が認められないことから本遺跡に伴う柱穴がどうかは不明である。

[カマド] 東壁の南寄りに位置している。削平のため大部分は壊されているが、燃焼部の底面

左側壁の一部と煙道部が残存している。燃焼部の規模は幅が20cm、奥行きが40cm で浅いくぼみになっており、底面全体に焼け面が認められた。わずかに残存する側壁は第Ⅲ層を削り出して、構築されている。

その後の調査によって、燃焼都底面下から径20cm、深さ30cmのピットが検出された。煙道部は幅が約10cm、長さが約40cmの溝状になっている。カマドの軸方向はE-13°-Sである。

【出土遺物】遺物は、床面と堆積土から出土している。床面出土の遺物には、土師器と赤焼土器がある。堆積土出土の遺物には、土師器、須恵器、赤焼土器がある。破片が多く、図示できたのは赤焼土器6点のみである。その他の遺物については第1表に記した。

〈床面〉

赤焼土器坏(第 $5 \boxtimes 1 \sim 4$) 体部から直線的に外傾するもので、器高は約 $2 \operatorname{cm}$ 、口径は約 $10 \operatorname{cm}$ と小型である。底部はいずれも回転糸切りによる切り離しで再調整はない。中には粘土が底部からはみ出すものもある。色調は橙色、にぶい橙色を呈する。

土師器坏 図示できなかったが、外面がロクロ調整、内面がヘラミガキ、黒色処理の坏の破片がある。

〈堆積土〉

赤焼土器坏(第5図5、6) 床面出土のものと器形、調整技法など同一の特徴をもつ。

3. 竪穴遺構と出土遺物(第6図)

溝状遺構と重複している。溝状遺構に切られているのでそれよりも古い。平面形は略三角形で、規模は底面で長軸が約3.7m、短軸が約2mである。底面は凹凸があり、いくぶん東に傾斜している。堆積土は1層のみ確認され、木炭、焼土を多量に含む灰黄褐色シルト層である。

〔出土遺物〕出土遺物には土師器、須恵器がある。すべて堆積土から出土し、底面から出土したものはない。破片については、第1表に記した。

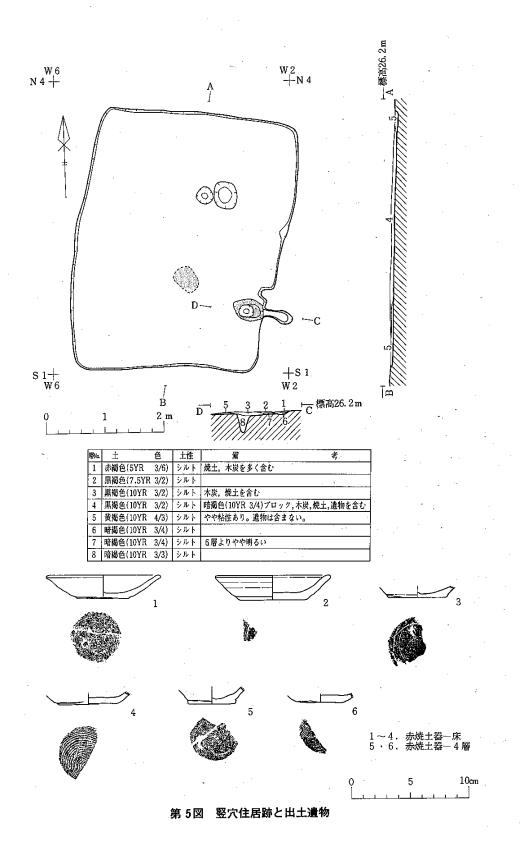
土師器

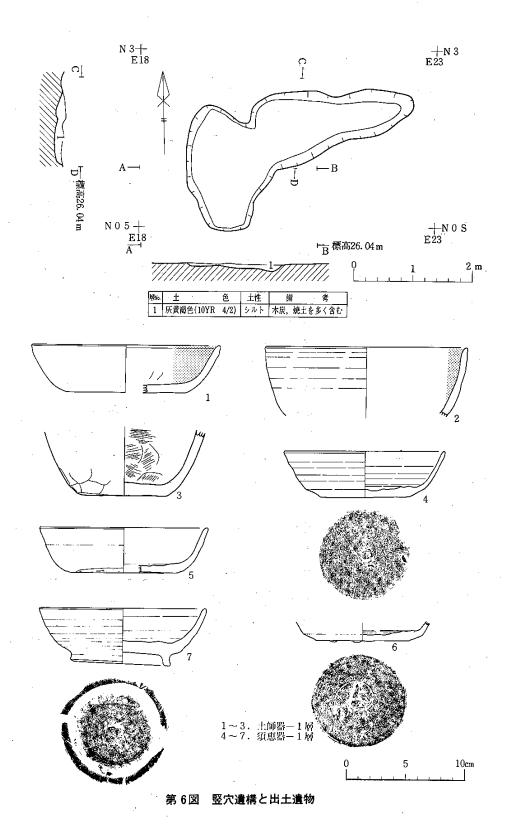
坏(第6図1、2) 1は底部は平底で体部から直線的に外傾している。内面はヘラミガキ、 黒色処理されている。全体に磨滅が著しくロクロ使用については不明である。2は体下部以下 が欠損しているが、残存する体部はやや内弯ぎみに立ち上がる。外面はロクロ調整、内面はヘ ラミガキ、黒色処理されている。

甕(第6図3) 体部下半と底部が現存するもので、外面は体部から底部にかけてヘラケズ リ、内面はヘラナデが施されている。

須恵器

坏(第6図4、5、6) すべて底部が回転ヘラ切りによって切り離されている。底部切り離し後、体部下端に回転ヘラケズリの再調整が施されるもの(5)と再調整がなされないもの





(4、6) がある。器形は前者が体部から直接的に外傾するのに対し、後者は体下部で一度屈曲し、そのまま外傾する。

高台付坏(第6図7) 体部下半から丸味をおびて立ち上がる器形である。高台はあまり外方に張り出さず、垂直ぎみに立つ。底部外面には回転へラ切り痕が認められる。

4. 焼土遺構と出土遺物(第7図)

第1土壙と重複している。第1土壙に切られているのでそれよりも古い。遺構は、平面形が長方形の掘り込みと円形の浅いくぼみとから成っている。長方形をした部分は長軸が約100cm短軸が約60cm、深さが約30cmである。壁は底面からややゆるやかに立ち上がる。底面は焼けていないが、周囲の壁は全体が火熱を受け、硬くなっている。堆積土は4層認められた。第1~3層には木炭、焼土が含まれていた。第4層はにぶい黄褐色で壁の崩落土と思われる。第3層上面は全体に火熱を受けて赤変し、硬くなっている。この面から土師器の坏が、2個体は並んで、3個体は重なって出土した。以上から底面と3層上面が遺構の使用面と考えられる。南側の底面から約25cmの段がつき、やや上がりぎみに円形の浅いくぼみに続く。円形の浅いくぼみは、径が約40cm、深さは約5cmである。底面、壁ともに火熱を受けて赤変している。

【出土遺物】出土遺物には、土師器、須恵器、鉄製品がある。すべて堆積土から出土し底面出土のものはない。図示するものは鉄製品は3層、それ以外は、堆積土3層上面から出土している。その内3層上面の遺物がこの遺構の廃絶時の年代を示す資料になると考えられる。なお、堆積土の1~3層から、ロクロを使用せず粗雑な作りで、再酸化を受けたと思われる土師器の甕の破片が多く出土している。なお、破片については、第1表に記した。

土師器

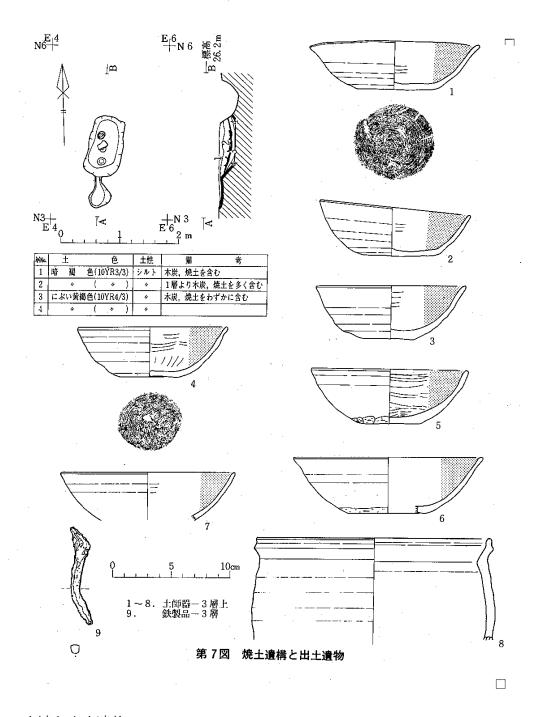
坏(第7図1~7) いずれも外面はロクロ調整、内面はヘラミガキ、黒色処理が施されている。底部の切り離しは、回転糸切りのもの(1~5)と磨滅のため不明のもの(6)とがある。前者はさらに底部外面に再調整のないもの(1~4)手持ちのヘラケズリによる再調整のあるもの(5)に分かれる。なお5には休部下端に回転ヘラケズリの再調整が認められる。

甕(第7図8) 口縁部から体部上半にかけての破片である。内外面ともロクロ調整が施されている。器形は体部がややふくらみ、口縁でやや外傾し、口唇部で垂直に立つ。口径と体部径がほぼ一致する。

鉄製品(第7図9) 棒状を呈している。横断形は四角形に近く、釘とも考えられる。

5. 焼 面

焼土遺構の約60cm 西側で検出された。焼け面の範囲は長軸約110cm、短軸約60cm で楕円形を呈している。



6. 土壙と出土遺物

第1土壙(第8図)

焼土遺構と重複しており、それよりも新しい。平面形は楕円形で、規模は長軸が約90cm、短

軸が約70cmである。深さは33cmで、壁は底面からゆるやかに立ち上がる。堆積土は2層認められたが、それらは水平な堆積状況を示していた。底面中央から完形の土師器の坏が出土した。また底面よりやや上位で骨片が検出された。

【出土遺物】遺物は底面と堆積土から出土した。破片については第1表に記した。

〈底面〉

土師器坏(第8図1) 体部からやや丸味をおびて立ち上がる。底部は回転へラ切りで切り離され、その後底部全面と体部下端にヘラケズリによる再調整が加えられている。外面はロクロ調整、内面はヘラミガキ、黒色処理が施されている。

〈堆積土〉

甕 (第8図2) 内外面ともロクロ調整が施されている。器形は体部からややふくらみ、 口縁部で外傾する。内面に積み上げ痕が認められる。

第2土壙(第8図) 竪穴住居跡との重複関係については先に述べた。平面形はややゆがんだ 楕円形で、規模は長軸が約180cm、短軸が約70cm、深さは約20cmである。壁は、東側で底面から ゆるやかに立ち上がるが、西側はそれが比較的急である。堆積土は自然堆積の状況を示してい る。

〔出土遺物〕遺物は堆積土から出土している。破片については第1表に記した。

土師器甕(第8図3) 内外面ともロクロ調整が施されている。器形は体部がややふくらみ、 頸部で「く」の字状に屈曲し、口縁部が垂直に立つ。

第3土壙 (第8図) I 区東端で発見された。径約40cmの円形の平面形をもち、深さは約14cm である。壁は底面からゆるやかに立ち上がる。堆積土は1層のみ認められた。遺物は出土しなかった。

7. 溝状遺構と出土遺物(第9図)

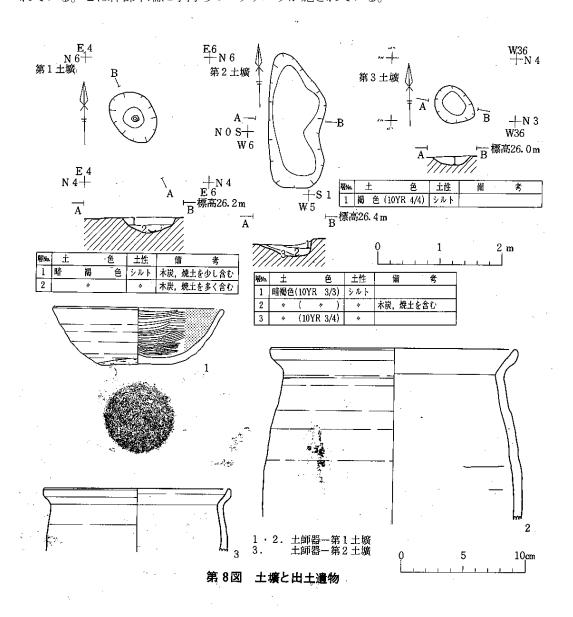
I 区東側から8本前後発見された。数本が竪穴遺構と重複しており、それよりも新しい。いずれも南東方向に平行して走っている。長さは完結している溝で、短いのは1m、長いのは20m、幅は20cm~80cm、深さは5cm~10cmと一定していない。堆積土はいずれも1層のみ認められ、褐色シルト層か暗褐色シルト層である。

〔出土遺物〕遺物は堆積土から土師器、須恵器が出土している。破片については第1表に記した。

須恵器

坏(第9図1~3) 1は体下部以下を欠く。直線的に外傾する器形である。内外面ともp

クロ調整である。2と3は、体下端と底部が現存する。ともに底部が回転へラ切りで切り離されている。2は体部下端に手持ちのヘラケズリが施されている。



8. 第Ⅱ層(遺物包含層) 出土の出土遺物(第9図)

土師器、須恵器、赤焼土器、鉄製品が出土している。破片については第1表に記した。

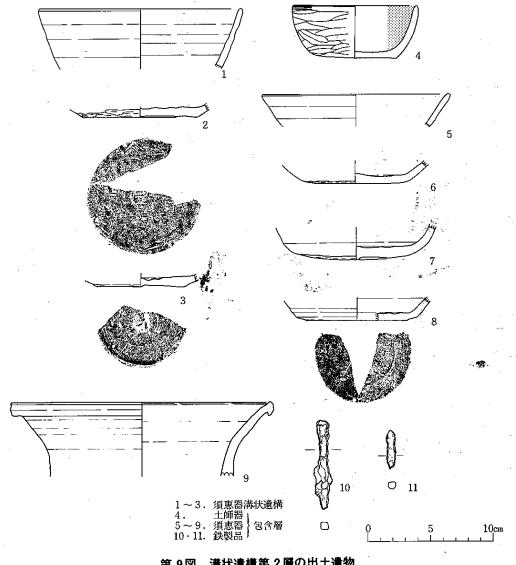
土師器坏(第9図4) 底部は平底で底部からゆるやかに内反する器形である。外面は、体部から底部にかけてはヘラケズリののちヘラミガキの調整が行なわれている。内面は黒色処理されているが、磨滅のため調整技法については不明である。

須恵器

坏(第9図 $5\sim8$) 5は直線的に外傾する器形で、内外面ともロクロで調整である。 $6\sim$ 8は底部破片でいずれも回転ヘラ切りで切り離されている。6 はその後体部下端に手持ちのへ ラケズリの再調整が加えられているが、7、8は再調整はない。

3. 第9図9) 内外面ともロクロで調整されている。頸部から口縁部にかけてゆるやかに 外反したのち、端部がさらに下方につまみ出されている。

鉄製品(第9図10、11) ともに棒状を呈する。横断形が四角形に近いことから釘の可能性が ある。



第9図 溝状遺構第2層の出土遺物

V. 遺構と遺物に関する問題点

1. 出土土器の分類と年代

出土土器には、土師器、須恵器、赤焼土器がある。いずれも図示できるものは数少ないので 土師器坏、甕、須恵器坏、赤焼土器を対象にして分類する。

〔土師器坏〕製作にロクロを使用しないもの(A類)ロクロを使用するもの(B類)不明なもの(C類)がある。

A類: 第2層から出土した第9図4のみである。平底で、器形は底部からゆるやかに内反する。 外面はヘラケズリののちヘラミガキの調整が施されている。内面は黒色処理されているが、他 の調整技法については不明である。

BI類:製作にロクロを使用し、底部の切り離しは、回転へラ切りによるものである。第1土 塩出土の第8図1のみで、底部切り離し後、回転へラケズリの再調整が底部から体部下端にかけて加えられている。

BII a類:製作にロクロを使用し、底部の切り離しが回転糸切りにより、その後再調整が加えられているものである(第7図5)。この再調整は、手持ちヘラケズリによる。

BII b類:製作にロクロを使用し、底部の切り離しが回転糸切りにより、そののち再調整が加えられていないものである(第7図1~4)。

BⅢ類:製作にロクロを使用し、底部の切り離しが不明のものである(第7図6)。第6図2は 底部欠損のため不明であり、第7図6は、底部が磨滅のため不明である。

C類:製作にロクロを使用しているかどうか不明のものである(第6図1)。

A類土器は、志波姫町糠塚(小井川、手塚:1978)、迫町対馬(小井川:高橋:1977)、田尻町天狗堂(佐藤、手塚:1978)等の遺跡から出土しているものに近似しており、土師器編年上国分寺下層式(奈良時代)に属すると考えられているものである。

B類土器は、製作にロクロを使用する点では共通しているが、底部の切り離し方や再調整の有無などで上記のように細分できた。しかし、これらの細分が時間的な差を表わすものでないことは、BⅡ a 類とBⅡ b類、BⅢ類が焼土遺構の第3層上面で共伴していることから認められる。これらB類は、土師器編年上表杉ノ入式(平安時代)に属するものと理解しておきたい。なお、C類土器については、ロクロを使用しているかどうか不明であるので、奈良時代から平安時代にかけてのものと理解したい。

〔土師器甕〕製作にロクロを使用していないもの(A類)と使用しているもの(B類)がある。

A類には第6図3、B類は第7図8、第8図2、3がある。A類は竪穴遺構において堆積土からではあるが、土師器坏のBⅢ類に伴って出土しているので、平安時代のものと考えられる。B類は、焼土遺構において土師器坏のBⅡ a、BⅡ b類などと共伴するので平安時代のものと考えられる。

〔須恵器〕すべて底部の切り離しが回転ヘラ切りによるが、その後再調整のないもの(A類) 再調整の施されるもの(B類)がある。

A類:第6図4、6、第9図3、7、8がある。

BI類:底部が回転へラ切りによって切り離され、その後手持ちのヘラケズリ再調整が加えられているものである(第9図2、6)。これらはともに再調整は体部下端だけに施されている。

BⅡ類: 底部が回転へラ切りによって切り離され、その後回転へラケズリの再調整が加えられているものである(第6図5)。 再調整は体部下端だけに施されている。

これらの須恵器の所属時期については不明な点が多いが、岡田、桑原の分類(岡田、桑原: 1974)では、A類は第6類b、BI類は第2類b、BII類は第1類bと同じ特徴を持ち、それぞれ8世紀末から9世紀後半頃、8世紀初頭から前半頃、8世紀前半から中葉とされている。こうしたことから、これらの須恵器を、大まかに奈良時代から平安時代に属するものと理解しておきたい。

【赤焼土器】ここで赤焼土器としたものは製作の際、ロクロを使用し、底部切り離しが回転糸切りで、内外面とも再調整の施されないものである。色調は橙色、にぶい橙色を呈する。土師器、須恵器の坏に比べ極めて小形である。赤焼土器は、住居跡床面で、破片ではあるが製作に際してロクロを使用し、内面が黒色処理された土師器坏と共伴している。さらに志波姫町糠塚遺跡(小井川、手塚:1978)、名取市西野田遺跡(丹羽他:1974)、村田町北沢遺跡(斎藤、真山:1978)などで表杉ノ入式の土師器と共伴することが確かめられている。

2. 遺構の性格と年代

【竪穴住居跡】本住居跡は長軸が 4.4m、短軸が 3.5m の長方形の竪穴住居跡で、周溝、柱穴とも認められなかった。東壁の南寄りにカマドが認められたが、削平のためその一部のみが現存していた。燃焼部底面からピットが検出されたが支脚をすえるためのものかも知れない。床面の焼け面は炉跡の可能性がある。カマドのある住居跡で、このように焼け面のある例に築館町伊治城跡 S I 04 住居跡 (多賀城調査研究所:1978)、蔵王町東山遺跡第1住居跡 (白鳥:1978) などがある。本住居跡に伴う遺物に床面出土の土師器と赤焼土器がある。したがって本住居跡は

土器の検討などから平安時代のものと考えられる。

「竪穴遺構〕この竪穴遺構の年代は、床面出土の遺物はないが、堆積土から須恵器坏BI、BI類などが出土しており、これらのことから奈良時代から平安時代にかけてのものと考えられる。遺構の性格については、類例もとぼしく不明な点が多い。今後の類例の増加をまちたい。

【焼土遺構】本遺構は、長方形の掘り込みと浅いくぼみから成る。長方形の掘り込み部分では 3層上面とそれより下の壁面が火熱を受けた痕跡が認められるので、2度の使用面があったことがうかがわれる。南側に続く浅いくぼみは形態的に竪穴住居跡にみられるカマドの煙道部に近似しているが住居に伴うものではなさそうである。このような構造に似たものは、白石市松田遺跡(丹羽:1972)、仙台市岩切鴻ノ巣遺跡(宮教委:1974)、田尻町天狗堂遺跡(佐藤、手塚:1978)、亘理町宮前遺跡(宮教委:1975)などで発見されており、内面全体かその一部が火熱を受けている。しかし、いずれも本遺構にみられる浅いくぼみはない。また本遺構のように焼面上から多くの土器が出土した例としては、埼玉県水深遺跡(埼玉県遺跡調査会:1972)、岩手県瀬谷子遺跡(草間、伊藤(鉄)、伊藤(陽)、及川:1971)などがある。両遺跡とも内部の状況や他の遺構との関係で土師器窯ととらえられている。本遺構を土師器窯と性格づけるには不明な点が多い。今後の類例をまちたい。本遺構に伴う遺物としては、堆積土の第3層上面出土の土師器坏、甕があり、それらの土器の検討から平安時代に属するものと考えられる。

【土壙】第1土壙は、底面から出土した土師器坏から平安時代のものと考えられる。底面よりやや上位で検出された骨片は、火葬にされた人骨と考えられる(注)。 また堆積土が水平な状況を示すことから人為的に埋められたものと考えられる。これらのことから本遺構は火葬墓の可能性がある。第2土壙、第3土壙については性格が不明である。第2土壙は、堆積土から出土した土師器、赤焼土器の大部分が平安時代のものであることから、平安時代のものと考えられる。第3土壙については出土遺物もなく、その年代は不明である。

【溝状遺構】性格は不明である。遺構の年代は堆積土出土の土師器、須恵器などから奈良時代から平安時代にかけてのものと考えられる。

(注) 東北大学医学部助手百々幸雄氏の鑑定によれば、「骨片は髄腔面の形状などからみて人骨の可能性が高く、さらに石灰化しているようであり、焼かれたものと思われる。」 とのことである。

VI. まとめ

- 1. 中平遺跡は、雉子尾川によって形成された自然堤防上に立地している。
- 2. 今回の調査によって発見された遺構には、竪穴住居跡、竪穴住居跡、焼土遺構、土壙、溝状 遺構などがある。それは、ほとんど奈良時代から平安時代にかけてのものである。
- 3. 出土遺物には、土師器、須恵器、赤焼土器、鉄製品がある。それらは奈良時代から平安時代にかけてのものである。
- 4. 遺跡の範囲は、第2層の分布状況などから約15000 mでおよぶものと雑定される。そして今回の調査区以外にも同時代の遺構の存在が予想される。

引用、参考文献

氏家和典(1957)「東北土師器の形式分類とその編年」歴史第14輯

(1967) 「陸奥国分寺跡出土の丸底坏をめぐって一奈良、平安期土師器の諸問題」柏倉亮吉教授還暦 記念論文集

小笠原好彦(1976)「東北における平安時代の土器についての2、3の問題」東北考古学の諸問題 岡田茂弘

(1974) 「多賀城周辺における古代坏形土器の変遷」宮城県多賀城調査研究紀要 I 桑原滋郎

草間俊一、伊藤鉄夫

(1971) 「瀬谷子遺跡-第3次緊急調査報告-」

伊藤陽夫、及川清介

工藤雅樹

(1972) 「東北地方における古代土器生産の展開」考古学雑誌第57巻3号

桑原滋郎

桑原滋郎(1976)「須恵器系土器について」東北考古学の諸問題

小井川和夫

(1978) 「糠塚遺跡」宮城県文化財発掘調査略報(昭和52年度分)宮城県文化財調査報告書第53集 手塚 均

小井川和夫

(1977) 「宮城県対馬遺跡出土の土器」宮城史学5号

高橋守克

埼玉県遺跡調査会(1972)「水深」東北縦貫自動車道埋蔵文化財調査報告書 I

佐藤好一

(1978) 「天狗堂遺跡」田尻町文化財調査報告書第1集

手塚 均

白鳥良一(1971)「東山遺跡」東北自動車道関係遺跡発掘調査既報(刈田郡蔵王町地区)宮城県文化財調査報告 書第24集

丹羽 茂「松田遺跡」、白鳥良一「明神脇遺跡」、加藤道男「植田前遺跡」(1972)東北自動車道関係遺跡発掘調

查既報(白石市、柴田郡村田町地区)宮城県文化財調査報告書第25集

宮城県教育委員会(1974)「東北新幹線関係遺跡調査報告書 I -西野田遺跡・岩切鴻・巣遺跡」 宮城県文化財調査報告書第35集

宮城県多賀城調査研究所(1978)「伊治城跡 I」 - 昭和52年度発掘調査報告 - 多賀城関連遺跡発掘調査報告書 第3冊

斎藤吉弘

(1978) 「北沢遺跡」宮城県文化財調査報告書第56集

真山 悟

第1表 土器破片集計表 (図示遺物は除く)

桂	E3 AH	3	数 面	期 整	竪穴	住居路	竪穴	燃 :	t i	構	土樓	1	土壤	海状 溝	状 溝状	溝状	溝状	溝状 i	株 1	- I -	a b -13	3 I - a	b -14	I – b	-15	I — b —1	6 1-	a b -17	I – b –	18 I	6 1	19 I –	b −20	I -		Ĩ-	Ĩ-	1 – b –	-25 1	- I	- Į-	- I -	ľ-	Ĩ-	I – I	- 1-	I-	Ĩ-	ât
34	形位	· 外	· 面	一内面							底型 堰		4 2 li	an e	2 03	2 4	051	* 6	7 b	2 b	_			ь 2		a 1		1						b 21		6 - 23 2	6 24 2	1	2	- I 5 - 6 26 2 2 2	7 28 2 2	6 – 30 2	31 2	I — 5 — 32 2	5 — 5 35 2	- I 36 37 2 2	5 38 2	5 39 2 1	156(8)
		ロク ロク		ーミガキ(黒を ーミガキ(*		6	9	2 2					16			1	4		1	1	5	i			1	2 1	1			2	?	3	1	1		1			- 1	3 1						3	1	2	73 3
±			キ (黒)	ー不 明 ーミガキ(肌)					-							-			+		-			-		1	-	-			1	+.							1 2	2	2	-			2 1	1			8
	f#		ヘラケズリ) — ミガキ(〃) J — ミガキ(〃) — ミガキ(〃)	1	5	8	ı	2		5		17	1	2	4	10		8 3	3	4		5		1	4 2					3	6	5	1	4	2		6 6	4	1 2				3	,	2 3			1 130
	31		ロ (黒) ロ	ーミガキ(*) ーミガキ		3					3		7		1	3		•		4					1	1				2		1		2							1								2 7
	部	B ロク 不	ny)	一不 明 ーミガキ(風)		8								1					6			1				2					3				1					2		1		1					25 9
	-		明 糸切り ヘラ切り	一不 明		2	l		_		2	_	3								1		2			1		1			-		1_1_			1			2				1	1				1	12
			ヘラケズリ	J		3							3			1										1 1							1			•	1		1				1						5 8
	-	不 ヨコ	明 ナデ	ーヨコナデ	1	-	3 2	1		1		_		3		1		-	4	1	1						1	-			1	2	-		1			3		2 (1)					1		-+	21 15
瞬	123	サー	テ	ー不 明ーナ デ										,		2	1			(1	.1					1																				1			5
	#i	ナ k ケス	(·)	一不 明一不 明一口 クロ							4	1 4		1 1					1	2	1										1	2			2		1												8
	đH	不不不	呐	ーヨコナデ ーナ デ				7	11					1						_	-																		1										1 18
	_	不同年		一杯 明一刷 毛 目		-	2		-	-			1			1	5								1									1					(1) 4		1)								2
	变(结			ーヘラナデ ーナ デ ー不 明	1	1		1						1		1			2																1			1	"	` "						3	2		1 12
		ヘラ	ケズリ	ーヘラナデ 一不 明			21		2				4	4																						3		8	1									i	34 4
8	抔	77		ーヘラナデ ー不 明	2	1					6 13	3 6					5	j	1 1) 1		1		1	1 1			1			1			1				1 1	4 7	3				1		5	3	47 36
		不		ーロ ク ロ ー不 明 一刷 毛 目		1		2 3					5		1	2		1	2		2							2		1	:			1	2			9	1 1	'	1				1				3 2
	ti		- 71	ーヘラナデ ーナ デ	1	10	11	12	33				11	ŀ	6	9	38	1	1	21			2	ż	4 :	21 4		3	2	1 6	8	9	15	15				3											5 46
				ロクロ 不 明		1	1							1		ļ.,																			3	9	5	3 1:	2 41	1 22	13	<u> 1</u>	1	7	6	9		3	352
		本 第 ナ カ	71		a	,	4	1						1		1	2		2		1			1							l			1					2(1)		1)					1			1 5
		不	FJ]	_ 	_	1	1	-		-							3				-	 					-				1		1		-	1				2 4		<u> </u>			2	2 3	1		27
	1/4	F 17 2	7 U	-u2 u		+	+										2		2(1)			╁┈								1			 		_	1			4	4 5	2	+			-	2	1		25
縓	256	回転	ヘッケス! ヘラ切り ヘラケズ!)			1 1		-	- 							-					<u> </u>					+										1		-			†····		1	1		-		8 2
	部	台不	付明											1																				1					1	1 2	1								4 2
,,,	## ##	5		-u 1 u			2			ļ					1	1	1				_									1	<u> </u>		 				1					-							6
1.85		1417	ググギ目	一平行タタキ一同心円タタ一ナ デ		3	1							1			1 2													1			'		1				1 5	5 4	1				1			1	10 14
	fđ	\$		-ロクロ -オサエ			1									1			1																				1	1	1								6 1
8		格子	目タタキ	一不 明 一同心円タタ	+	1	1									1		1	1																					1		2					1		3 7
	đ	Б		ーナ デ ーオ サ エ ーエ 田																																	2		1		1	1							3
		+ 11 2	デクロ	ー不 明 ーナ デ ーロ ク ロ												2		1											1										1 1			1		1]		7
	<u>ā</u> :	不 ログ	聊	一不 明 ーロクロ	+	+-	1	1	+						-	-			-	+	+-	+			-				\dashv		-	-	-		-	1	1				+	-							3
1	蓋 口	1 0 0	7 13	-ロクロ -ロクロ		-			_	-			7		_	-				\pm	1	1				1	_				1		1			1			1	1		 		_				#	1 2 19
が焼土器	坏 体	2			1	2											2		1	- 1						1																				<u> </u>			4 2
	※ カッコ内の数は土器の部位が2つ以上現存しているものである。																																																
	VIV						13/1																						1.1	3.33																		AUN	

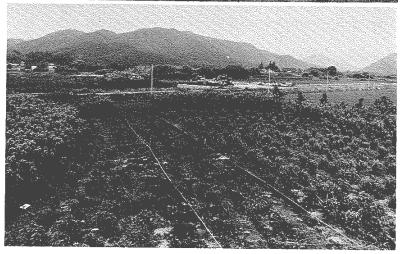
遺跡近景 (南側から)



I 区全景 (南東側から)



Ⅱ区全景(東側から)



写直 1



竪穴住居跡 (西側から)



焼土遺構遺物 の出土状況 (西側から)



焼土遺構と 第1土壙 (西側から)

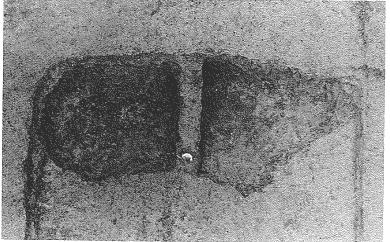
写真 2

第1土壙遺物の出土状況第

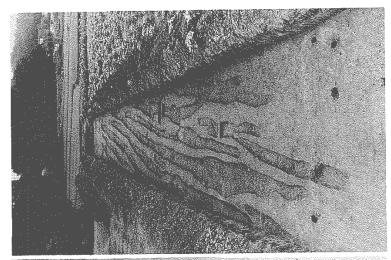
1土壙骨片の出 土状況第



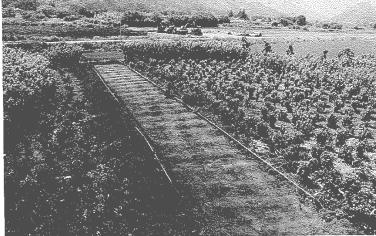
2土壙 (東側から)



写 真 3



溝状遺構 (西側から)

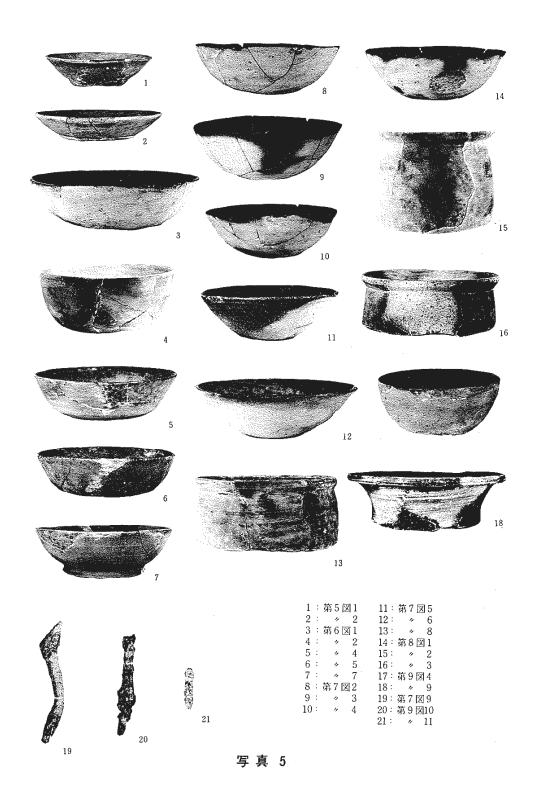


Ⅱ区 (調査後)



発掘調査参加者

写真 4



宮城県文化財調査報告書刊行一覧

	名似宗文·[[·]] [] [] [] [] [] [] [] []
刊行年月日	報 告 書 名
1954 (昭和29年3月)	宮城県文化財調査報告書第1集「仙台東照宮・遠見塚・かめ塚古墳」
1956 (昭和31年3月)	宮城県文化財調査報告書第2集「菜切谷廃寺跡」
1958 (昭和33年3月)	宮城県文化財調査報告書第3集「高蔵寺阿弥陀堂・高蔵寺の仏像」
1958 (昭和33年3月)	「陸奥国分寺跡発掘調査報告書」
1962 (昭和37年3月)	「昭和36年度多賀城発掘調査概報」
1963 (昭和38年3月)	「昭和37年度多賀城発掘調査概報」
1964 (昭和39年3月)	「昭和38年度多賀城跡発掘調査概報」
1965 (昭和40年3月)	宮城県文化財調査報告書第8集「埋蔵文化財緊急発掘調査概報 (崎山囲洞窟・糠塚古墳調査概報・田町裏遺跡・敷味遺跡・合戦原古墳群)」
1966 (昭和41年3月)	宮城県文化財調査報告書第9集「宮城県遺跡地名表」
1966 (昭和41年3月)	宮城県文化財調査報告書第10集「宮城の民俗(民俗資料緊急調査報告)」
1966 (昭和41年3月)	宮城県文化財調査報告書第11集「埋蔵文化財緊急発掘調査報告書(宇ノ崎古墳)」
1967 (昭和42年3月)	宮城県文化財調査報告書第12集「埋蔵文化財発掘調査報告書 (桝形横穴古墳群・鷹の巣古墳群・松崎古墳)」
1967 (昭和42年3月)	宮城県文化財調査報告書第13集「(新産業都市指定地区) 埋蔵文化財緊急発掘調査報告書 (西ノ浜貝塚・三十三間堂)」
1967 (昭和42年12月)	宮城県文化財調査報告書第14集「埋藏文化財緊急発掘調査報告書 陸奥国分寺跡東北部発掘調査報告」
1968 (昭和43年3月)	宮城県文化財調査報告書第15集「埋藏文化財第三次緊急発掘調査概報(南境貝塚)」
1968 (昭和43年3月)	宮城県文化財調査報告書第16集「埋蔵文化財第二次緊急発掘調査概報(西ノ浜貝塚)」
1968 (昭和43年3月)	宮城県文化財調査報告書第17集「埋蔵文化財緊急調査概報 (東北縦貫自動車道遺跡地名表・同試掘調査略報)」
1968 (昭和43年3月)	「蔵王山麓民俗図誌(釜房ダム水没地区)」
1969 (昭和44年3月)	宮城県文化財調査報告書第18集「埋藏文化財緊急調査概報 東北縦貫自動車道遺跡地名表·湯ノ倉館試掘調査概報」
1969 (昭和44年3月)	宮城県文化財調査報告書第19集「埋蔵文化財緊急発掘調査概報(長根貝塚)」
1969 (昭和44年3月)	宮城県文化財調査報告書第20集「埋蔵文化財第4次緊急発掘調査概報(南境貝塚)」
1969 (昭和44年3月)	宮城県文化財調査報告書第21集「蔵王山麓の社会と民俗」
1970 (昭和45年3月)	宮城県文化財調査報告書第22集「日の出山窯跡群」
1970 (昭和45年3月)	宮城県文化財調査報告書第23集「東北自動車道関係遺跡発掘調査概報 (下原田遺跡・二屋敷遺跡・持長寺遺跡)」
1971 (昭和46年3月)	宮城県文化財調査報告書第24集 「東北自動車関係遺跡発掘調査機報(刈田郡蔵王町地区)」
1972 (昭和47年3月)	宮城県文化財調査報告書第25集「東北自動車道関係遺跡掘調査概報 (白石市:柴田郡村田町地区)」
1972 (昭和47年3月)	宮城県文化財調査報告書第26集「宮城県指定天然記念物球状斑れい岩調査報告」
1972 (昭和47年3月)	宮城県文化財調査報告書第27集「東北新幹線関係遺跡分布調査報告書 〈地名表・試掘調査概報〈白石・高清水地区〉」

1973 (昭和48年3月)	宮城県文化財調査報告書第28集「宮城県遺跡地名表」
1973 (昭和48年3月)	宮城県文化財調査報告書第29集「菅生田遺跡調査概報」
1973 (昭和48年3月)	宮城県文化財調查報告書第30集「東北新幹線関係遺跡発掘調査略報」
1973 (昭和48年3月)	宮城県文化財調査報告書第31集「東北自動車道関係遺跡発掘調査略報 (白石市・仙台市~大和町地区)」
1973 (昭和48年3月)	宮城県文化財調査報告書第32集「山畑装飾横穴古墳群発掘調査概報」
1973 (昭和48年3月)	宮城県文化財調査報告書第33集「金剛寺貝塚・今熊野遺跡調査機報」
1974 (昭和49年3月)	宮城県文化財調査報告書第34集「山中七ヶ宿の民俗」
1974 (昭和49年3月)	宮城県文化財調査報告書第35集「東北新幹線関係遺跡調査報告書 I (荒屋敷横穴古墳群・山下横穴古墳群・北北遺跡・西野田遺跡・岩切鴻ノ巣遺跡・中ノ茎 A 遺跡)」
1974 (昭和49年3月)	「宮城県の古民家」(宮城県民家緊急調査報告書)
	第37集欠 番
1975 (昭和50年3月)	宮城県文化財調査報告書第38集「宮前遺跡」
1975 (昭和50年3月)	宮城県文化財報查報告書第39集「土平遺跡発掘調査概報」
1975 (昭和50年3月)	宮城県文化財調査報告書第40集「宮城県文化財発掘調査略報(昭和48・49年度分)」
1975 (昭和50年3月)	宮城県文化財調査報告書第41集「天然記念物ヨコグラノキ北限地帯調査報告書」
19667 (昭和51年3月)	宮城県文化財調査報告書第42集「宮城県文化財発掘調査略報(昭和50年度分)」
1976 (昭和51年3月)	宮城県文化財調査報告書第43集「貞山堀運河」
1976 (昭和51年3月)	宮城県文化財調企報告書第44集「砂山横穴古墳群調査報告書」
1976 (昭和51年3月)	宮城県文化財調査報告書第45集「特別名勝松島(保存管理計画策安書)」
1976 (昭和51年10月)	宮城県文化財調査報告書第46集「宮城県遺跡地名表」
1976 (昭和51年10月)	宮城県文化財調査報告書第47集「宮城県遺跡地図」
1977 (昭和52年3月)	宮城県文化財調査報告書第48集「宮城県文化財発掘調査略報(昭和51年度分)」
1977 (昭和52年3月)	宮城県文化財調査報告書第49集「清太原西遺跡・船渡前遺跡」
1977 (昭和52年3月)	宮城県文化財調査報告書第50集「清水側遺跡」
1977 (昭和52年10月)	宮城県文化財調查報告書第51集「宮城県民俗分布図」緊急民俗資料分布調查報告書
1978 (昭和53年3月)	宮城県文化財調査報告書第52集「東北自動車道関係遺跡調査報告書 I (上深沢遺跡)」
1978 (昭和53年3月)	宮城県文化財調査報告書第53集「宮城県文化財発掘調査略報(昭和52年度分)」
1978 (昭和53年3月)	宮城県文化財調査報告書第54集「湯ノ坪遺跡」
1978 (昭和53年3月)	宮城県文化財調査報告書第55集「歴史の道調査結果略報」
1978 (昭和53年3月)	宮城県文化財調査報告書第56集「北沢遺跡」
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	

宮城県教育庁文化財保護課職員(昭和53年度)

課 長 氏家 和典 調査第1係係 長 高橋 多吉 調査第2係係 長 佐々木茂楨 課長補佐 佐藤 茂 技術主査 早坂 春一 技術主査 平沢英二郎 〃 兼管理第2係長 扇 正人 技 師 小井川和夫 技 師 佐々木安彦 管理第1係 長 加藤 忠雄 " 高橋 守克 " 加藤 道男 主 事 佐藤 信子 *"* 丹羽 茂 JJ. 遊佐 五郎 " 三浦 正義 斎藤 吉弘 森 貢喜 IJ IJ 千葉 宗久 管理第2係主査中田 悌子 " 太田 昭夫 ッ 渡辺 正憲 真山 悟 阿部 恵 IJ IJ 阿部 博志 リ 手塚 均 IJ

" 小野寺祥一郎

』 小川 淳一

嘱 託 熊谷 幹男